

The Kansai University Bulletin

Osaka, May 15th, 1925—No. 29

報學山里子

行發日五十月五

號九十二第

年四十正大

The First Day of the Freshmen at Senriyama.



(照參事記) 影撮念記式學入科豫學大學本

阪大

堀佐土話電
番〇七五五・九四〇一

局報學學大西關

座口金貯替振
番五七八二一阪大

千里山學報 第二十九號

次

新學長松本泰治博士——千里山學會に於ける大學豫科入學式並に始業式と當日の松本學長及び山岡總理事——勝賀野鹿衛氏と安川勝太郎氏——極東オリムピック大會出場の本學二選手

松本學長を迎ふ 卷頭言

學長就任に關する感想

關西大學學長 松本泰治

歡迎言

法理學の任務 關西大學教授 佐々 穗

學内報——學部及大學豫科始業式、大學豫科入學式並宣誓式舉行——教員囑任——專門部卒業生に學部入學許可——本學各部の新入學生數——福島學會に於ける學長就任挨拶——本學春季講演會開催——第二商業學校始業式舉行——同入學式舉行——同新教諭囑任——同學級擔任教諭、級長副級長並學友會委員——武内監事の海軍政務次官任官——受贈圖書——柿崎記念文庫の設立——木下幹事伯父の逝去——大學豫科入學試驗問題

校友の面影——勝賀野鹿衛氏——安川勝太郎氏

校友報載

學生報載——千里山歌壇

アルフレッド・マーシャル傳 戸田省三譯

千里山俳壇

歐米の學界

松本新學長を迎ふ

去る一日は新裝成れる我が關西大學が、千里山に於てその存在の第一歩を印してから、即ち開講式を舉行してから滿三箇年に相當する日であつた。爾來學運の發展は文字通り旭日昇天の觀を呈し、その名聲は漸く宇内に普きに至つた。

即ち當局には總理事山岡順太郎氏を初め、熱誠有能の理事者諸氏があつて施設改善その宜しきを得、教授講師には多數の學星を網羅して、年と共にその數を加ふる學生の指導誘掖に一日を忽せにしない。

専門部に文學科増設せられ、法學部は法文學部に改められて、從來の法律、政治兩學科の外に新たに文學科を加へ、商學部も亦經濟學科を新設して名稱を經濟學部と更へるに至つた。附屬として新たに加設して第二商業學校も、開校漸く一年にして既に五百餘の生徒を訓育しつつある。

外に愛校の念に富む數千の校友があつて、直接には絶えず母校の支持に力を盡し、間接には潑瀾たるその社會的活動を通じて母校の聲譽を益高からしめてゐる。内に學ぶ數千の學生も亦よく先輩の轍に従ひ、而も一層自學研鑽よくその本分を守り、固有の學風今や渾

然として全學を蔽はんとしてゐる。實に過去三箇年に亘る本學そのものは、今し千里山附近一帶に萌ゆる新緑のその如く、凡ゆる意味に於て新生と成長力とを象徴し、將に來るべき一大繁茂の時期を十分に暗示するものであつた。而も尙ほ吾人をしてただ一事遺憾を感せしめたのは專任學長を缺くことであつた。

この間幸ひ山岡總理事が學長の職を兼ね、その育英事業に對する熱誠を以てし、その豊富なる識見を以てし、更にその勝れたる人格を以てし、よく本學をして叙上の躍進を續けしめたのであるが、然し氏は尙ほ專任の學長を缺くことを甚だ憾とし、一日も早く適當の人物を求めてこれを招聘せんことを熱望しつつあつた。殊に諸般の施設漸くその基礎成り、今や専らその内容の充實に一層の力を注ぐべき秋に際會せるの故を以て、これが大業を全ふすべき專任の學長を迎ふるの要は愈切なるに至つた、而してこのために盡された當局一同の勞は見事に酬ゐられ、人格識見共に十分これを兼備せる學長、松本泰治博士を新たに迎へ得たのである。全學を舉げて慶びに溢れ、祝福に滿つるは誠に當然のことと言はなければならぬ。抑、如何なる人物が大學の學長でなければならぬか、若くは大學の學長とし

て如何なる人物こそ望ましいか。この問題は大學が依つて以て立つところの根本目的の何であるかを知ることによつて自ら決せられるであらう。大學の目的とするところは固より一にして足らぬ。然しながらこれをその二大使命に要約して、真理の討究と人格の陶冶に在りとするところは、何人も異論なきところであり、又その個個具體的目的は悉くここに包含されてゐると言ふことができる。

我が松本學長が内外に汎くしたる學者としての名聲はここに喋喋すべく餘りに顯著である。而も三十有餘年に亘る學究としての氏の閱歷は、大學の二大使命の一たる真理の討究の達成が氏の如き人物を俟つて初めて可能なるを思はしむるに十分である。

氏は當にその學識の卓越せる點に於て一世の師表たるのみでなく、更にその高潔にして而も溫厚なる人格は、單り學界に於てのみならず、江湖一齊に尊信するところである。實に學德兼備の大人格は氏に依つて完全に體現せらるると言ふも決して過言ではない。而して本學は今や新に氏を迎へて學長に推戴するを得た。真理の討究と人格の陶冶とを二大使命は氏に俟つて益その實を舉げ得るであらう。

學長就任に關する感想

關西大學學長 法學博士 松本 熹 治

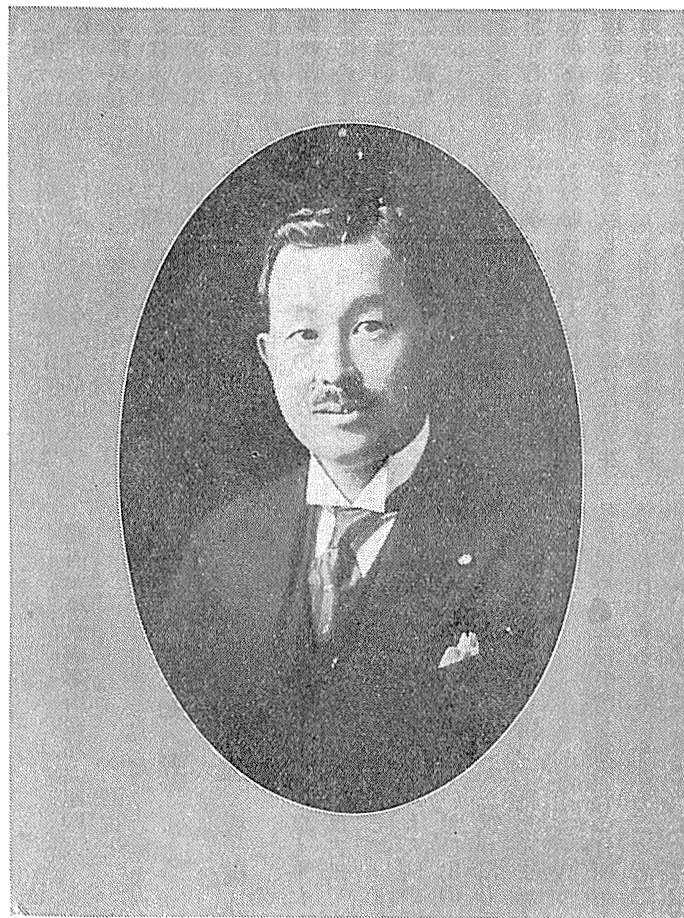
千里山學報五月號を學長就任記念號とするに付て、私の寄稿がほしいとの御註文を受けたのは、編輯締切に迫つた五月三日であつた。依てこの光榮を空しくしない爲め少閑を盗んで思ひつくままの感想を書き綴ることとする。

私は從來關西大學とは何の緣故も持つて居らなかつた者である。又明治三十三年以來各種の學校で法律の講義をしたのではあるが、學生の教育といふことには一向意を用ひたことはない。而して學德共に人の儀表たる資格をもたぬことは不肖ながら自分を知つて居るつもりである。

然るに何の故に自ら揣らず學長の榮職を汚すに至つたかは自分にも分らぬ。學校關係者の私に對する要求の純にして切なるに動かされ、微力を盡さねばならぬ羽目に陥つたといふの外はないかと思ふ。所謂人生感意氣功名復何論である。人生の轉機は實に偶然に起ることが多い。瓢箪から駒が出るのは敢て仙人の奇術を待たぬ日常茶飯事であつて、私の學長就任は多數の讀者諸君に對すると同じく私にとつても亦意外の出來事であつた。

右のやうな次第で、私は何の抱負もなく何の期待もなく飄然として學長となつたのであるが、その後學校の當局を

の他關係の方向と面晤の機會を重ね、又學校の狀態事務を研究するに従つて學校に對する執著は日に増して強くな



新學長松本熹博士

より聽いたのは既に永い以前のことであるが、偶々大阪市中の舊式な家の竝んで居る横町などを歩いて居ると、その話を憶起して何となく涙を催すことが稀でない。私は父を介して大阪には深い關係をもつて居るものかと思ふ。私がこの地に於て青年訓育の事業に當るのは必ずしも偶然ではないのである。

るやうに覺える。

元來私は大阪の土地に直接の緣故はないのであるが、私の亡父は少年の時田舎から出て大阪の親戚の家に寄食し、後大垣藩に召し抱へられて東京に留學するに至るまで、七八年は大阪で苦學をして居つたのである。當時の話を父

る。而して大阪の我邦經濟上の中心地たることは今更言ふまでもない。この地に於ける法律經濟の唯一の大學が、假令日本第一とまで行かぬとしても、一二を爭ふ大學と爲るべき素地を有して居ることは是亦言ふまでもないことである。私は情に於ても理に於ても、

關西大學の爲めに努力して、その興隆完成を以て自己の責務とせねばならぬと深く感ずるに至つた次第である。

然しながら、この仕事は具體的に考へれば非常な大事業である。關西大學は校曆は甚だ古いのであるが、前途の多望なると同時に多事なる點より見れば新しい學校と選ぶところがない。權威ある專任教授の充實、圖書館、研究室その他校舎の完成と關西大學固有の校風の作興とは果して何の日に成功すべきか。羅馬は一日にしては成らぬ。私は就任中にこの大事業の完成を期待する譯には行かぬ。聊かたりともその基礎工事の仕上げに参加し、成功の一部に寄與する爲めに盡す得るならば、これを以て満足せねばならぬと思ふ。

頃日東京の友人より、何が面白くて縁もゆかりもない關西大學の學長に爲つたかとの質問を受けたときに、私はハウプトマンの沈鐘の主人公は鐘を作ること自體を無上の報酬と考へて専心鐘を作つたが、私は人を作り又學校を作ること程面白い仕事はない、縁外の縁で學長を引受けてみればこれ程愉快な事業はないと感ずると答へたのである。幸に學校關係の諸君の指導推輓を得てこの愉快な仕事に勉強してみたいと思ふ。

筆を執つてみると種種の感想が泉のやうに湧いて止まるところを知らぬのであるが、下手の長談議で紙幅を塞ぐことを恐れ、今日はこれで擱筆する。

歡 迎 言

法學博士松本蒸治氏が今回新に本學學長に就任せられたことは、全學を舉げて慶びとするところ、従つて或は本學山岡總理事に宛て、或は直接學務に當る當局者に對し、或は當學報局を介して、各方面から種種の形に於て、祝意と讃辭の數が寄せられるのは固より當然のことであらう。

ここにはその代表的なるもの二種を選んで掲載することとした。一は本學教授佐々穆氏が山岡總理事に書を寄せて祝意を表せられたもの、他は校友板橋菊松氏が直接本學報に寄せられたものである。

松本新學長の推戴を慶ぶ

肅啓

陳者今回松本蒸治博士が關西大學學長に御就任御決定の趣拜承致し本大學の爲め眞に御同慶に不堪爰に謹みて敬賀の微意を表明し奉り候

博士が我學界の一大權威として其聲名を恣に致し居らるの義は今更ら弊生などの喋喋を要せざる所に候はんも博士の力作たる商法各論六卷を始め私法論文集三卷は實に數千頁に亘る大著にして全部を貫くに明快なる理論を以てせられ豊富なる思想と該博なる考證を以て充實し構造の雄大なる形式の精美なるに相俟つて寔に法律の燈として幾萬法學研究者のために絶好の羅針盤たりとの定評有之次第に候

博士は獨り學識に於て一世の仰望を恣にせらるのみならず其人格の崇高にして温容春の如きものありとの令名も亦夙に弊生等の拜承

致す所に御座候

往年博士が南滿洲鐵道株式會社の副社長として其蘊奥を究められたる學殖を實際に應用せられ同社多年の積弊を亂麻を斷つが如くに一掃せられ以て社内の綱紀を肅正し行政の整理を實現せられたるの事實は博士の如き人格者にして始めて能くし得る所なりとは今尙人口に膾炙する所に御座候

殊に博士が後進學徒の爲めに聊かにても貢獻せむことを以て常に念せらるるの事は弊生自ら體現したる一事有之候即ち弊生は本來博士は未見の間柄に御座候ふも先般拙著國際私法要義第二卷の附録として博士の邦譯に係る手形統一規則を轉載せむものご其允許方を博士に御依頼申上げたところ博士には即時に御快諾の御回答を寄せられたるのみならず弊生に於て氣附かざりし「ヨーク・アントワープ」規則等をも遠慮なく轉載せよとの御添言有之、殊に「寧ろ轉載せらるるを以て光榮に存する」云々の御言葉をおさへ賜はり申候弊生は此の謙讓なる御賜言に接し感激措く所を知らざりし有様に候ひき

本大學は今や斯くの如き學識人格兼備の博士を新學長として推戴致し、又教授達には弊生の如き例外は有之候ても何れも有能の士を以て充實し、加之學生は有爲善良の青年にして、行政機關たる理事者は快刀亂麻を斷つ概ある經營家、而かも校友には自己の利益を抛つても母校のために盡瘁せむことを惟れ念させらる、愛校家を以て充滿する次第に候以上は之等の主觀的要素の外に更に時の經過てふ客觀的要素を以てするに於ては本大學の隆盛たる將來は眞に期して待つべきものと確信致し

候

重ねて敬賀の微衷を表明し併せて弊生等の指導者として松本博士の如き絶好の適任者を御推舉せられたる御尊臺様を始め理事者諸賢の多大なる御盡力に對し滿腔の謝意を表し度如斯御座候
大正十四年三月二十八日
關西大學教授
佐々 穆 拜

温 故 知 新

朝鮮協會長 板橋 菊松
校友 友

過去は過去として葬れ云ふ事も亦た一面の眞理である。併し唯だ一片の反古紙でも何もなく捨つるに惜しき心地がする時もあるから故きを温ねて新しきを知るのも人情の然らしむる所、私は私の昔懐かしい思ひ出の中から特に母校に關係ある事をも選り出してそれを今在りのまま書き綴つて見ようと思ふのである。

私が初めて本校の門を潜つたのは明治三十八年の九月であるから、今から二十二年も以前の事、本校が江戸堀に在つた時代である。當時は大學は名のみ専門學校で、校舎の敷地も僅に百九十六坪―建坪百三十坪―に過ぎず、又講師も三十人内外、學生も全部で八百五十人内外に過ぎなかつた。而して學長は當時の大坂控訴院長加太邦憲氏であつたけれど、講師の中には我國憲法學の權威井上密博士や刑法學の大家勝本勘三郎博士など云ふ先

生がたが居られた爲め、東京の同種の學校に比べて優ることも劣る所は無いと考へぬでも無かつた。併し幾ら何んも考へても、大學―University―としては内容外觀共に餘りに貧弱であつて時勢に副はなかつた云ふ事だけは確かに争はれぬ事實であつた。

然るに、その後、私が東に西に渡り鳥の如く飛び廻つて居る間に、本校は宛ら旭日冲天の勢ひを以て學制を改革し、現在に於ては専任教員二十二名、講師五十六名、學生四千七百三十六名と云ふ盛況を呈し、校舎（福島千里山共）の敷地亦た二萬坪―建坪二千坪―と云ふ大規模の學園に成つたに聞いて驚いたが更に、最近に至つて學德兼備つた大人格者松本蒸治博士を新たに學長として迎へる事が出来たのは、是れ偏に我が理事各位の誠實にして私無き大努力の賜である衷心から厚く感謝する次第である。茲に謹みて松本學長を始め理事各位の御健在を祈る。（五月三日）

校友その他關係者各位に望む

本學校友その他關係者各位が折に觸れ抱かるる母校の現狀等に對する御感想を本誌に寄せられんことを切望致します。

當に母校に關聯せるものに限りません。日常の御生活中に感ぜられる事柄、日記の端に書き留められた隨筆、詩歌の如き、願くば本誌の糧に惠まれんことを、餘白を利用して特に御願ひ申し上げます。

大正十四年五月 關西大學學報局

研究

法理學の任務

關西大學教授 佐 佐 穆

第一節 法理學の意義

一 法理學は實定法に關する批判的研究を内容とする學問である。紀元前五世紀時代に於て希臘哲學者が權利はそれ自體に於て本來正當なるものであるか乃至は立法或は慣習を據つて始めて正常化する。果して孰れなりやの問題に没頭せる時代から、今日に於て社會哲學者が社會統制の目的、其の倫理的基礎及び其の恒久的原理原則の闡明に努力しつつあるの現代に至るまで光芒二千有四年を一貫し法理學は實に人類文化の各種研究中に於て常に指導的重要なる任務を有し極めて緊要なる一部門を構成するものである。

二 何が適法であるかの決定は一に之を現實法學に一任し、法理學は法は抑も何であるか法は果して何の爲めに存在するか即ち法の根本性質と根本目的に關する問題自體を研究の對象とする。従つて法理學は一般法律學の一分科であると同時に一般哲學の一分科を構成するものである。蓋し法理學は他の分科哲學と同じく現象の世界に實在するものを研究し吾人の理智を以て理解し得吾人の感官を以て知覺し得るものの奥底に横はる力の有無及び其の本質を明かにする、感官に依る直接知覺及び其成果に關する説明は之れ即ち經驗科學の範疇に所屬するが更に百尺竿頭一步を進め經驗科學の齎したる成果に付き一層深刻な

る意義の闡明こそ實に哲學そのものの使命なればである。

三 一般法曹家は法の構成と其の作用を研究の對象として取扱ふのに對し法理學者は法の根本原理と根本原因を研究する、前者は法の内容に重を措くのに對し後者は法の精神に核心を措くのである。又法理學は立法政策學と密接の關係を有つ、立法政策學は如何に立法的局面に處すべきかを研究するが法理學は直接に立法の範圍に關する問題に答へる。而して通常、法に關する哲學的限界は個個の立法に關して存在する、刑罰に關する法理學的考察は刑罰法規に關して行はれ行政に關しては行政法規に付ての一般原則の研究に關聯して行はれるが如き然りである。

第二節 人類文化と法理學

一 元來、法は人類文化の一產物であることは争ふべからざるの事實である。一般哲學が人類及び其の所産たる文化を捉へ來つて研究の對象とする以上は其の一分科たる法理學に於ても亦人類文化特に人類實在の奥底に存在するものの探求及び人類活動の眞意義を明かにすべきである。人類活動は之れ即ち文化的活動を意味する。人類の任務は實に文化の建設及び其の向上發展に努力することに存する。この文化建設の眞意義に關する闡明こそ形而上學的考察の使命であつて總て法理學が法に關する限りに於て果たすべき重大任務である。

二 人類文化の一部面としての法は他の文化部面と共に不斷に展開しつつあり、而かも其の進展たるや單純なる進行でなくして複雑なる新陳代謝の過程を採るものである。即ち新

しき文化の萌芽は常に既存文化の裡に其の發達の開始を爲し一の出現は他の衰退を招き新なる價值は常に古き價值より生ずるの現象を呈する。元來、人類文化の價值乃至所謂文明なるものは何處に存在するか云ふに予の信する所を以てせば一般的安固に關する社會的利益の確保さるるところ即ち人類文化の價值があり、そこに始めて文明があり得るのである。換言すれば法が其の固有の目的を實現し得てこそ文化の眞意義が發揮されるものと見なければならぬ。

三 而かも法は不變不易の状態に於て寸時も停滯することはない。不斷に展開しつつある文化に適應すべく常に絶えず變化せなければならぬ。従つて各時代の文化は各自異つたる法を有するものであつて法をして常に各時代の文化に順應するやうに建設することが其各時代に屬する社會の任務であらねばならぬ。従つて恒久不變の法なるものはあり得ないのである、一時代に適合する法は他の時代には不適合である。吾人の爲し得る所は唯文化をして其の文化に相對立する法的體系を得せしむるにあるのみ。

四 法は現在文化に相適合し相呼應するものであらねばならぬが實際に於て現行法は常に必ずしも此の要求に應じて居るものでない、吾人の所謂法に相合致して居ないのである。蓋し立法者が時代の要求を的確に看取することの出来ないために或種の要求の如き未だ會て彼等の考量裡にさへ入れられないのである従つて適當なる手段の講ぜられないことが屢屢あり得る。斯かる場合に於て拂ふべき努力としては二様のものを必要とする。一は現行

法をして文化的要求に適應するが如く立法し或は修正するの努力、他は法の解釋適用の方面に於て出来るだけ現行法をして文化的要求と調和せしめることの努力即ちこれである。

五 法的發展としての人類文化の過程に於て法理學は常に有要なる役目を果たしたものである。或は永き傳統的權力の破壊のために或は變化を認めない有權的法規を新しき活用に充つるために或は法に新なる原素を與へるために或は現存する法的材料を組織化するために實に法理學は缺くべからざるの奉仕者として役立つたものである。

右の如きは炳乎として斯學の齎せる成果であるが單に之れに止らず、更に進みて社會統制に關する完全且つ終局的の思念を吾等に供與せむとするもの亦實に斯學である。法理學は各時代を倫理的にして法的且つ政治的に指導せむとするものである。人類が安定し得る法的實在を發見し且つ何等の不確實性なくして人類相互の關係が安固に支配し得られるが如き完全無缺の法の樹立も一に法理學に依つて之を爲し得るにせられたのである。法に關する哲學的考察を必要ならしめたる動機は之を二個に歸着することが出来る。一は一般的安固に關する社會的利益の確保である、即ち確固不動の社會的秩序を確保し個人の放恣を制限する程度の人類行爲の一定の標準に關して特定の基礎を見出さむとする。他は其他の社會的利益の保持である、即ち一般的安固に缺ぐことの出来ないものと相調和し、因て以て社會に於ける不斷の變化に適應するために間斷なき新なる妥協を造らむとするこれがそれである。

六 法理學は法に關する根本概念を研究し以て豫期せざる局面に適應せむことを目的とする。従つて社會的利益に適用し得ない法規を一掃するがためには法的發展に關する諸原則を發見するの必要が生ずるが此必要に應ずるものも亦法理學そのものである。總て之等の必要に順應せむがために法理學者は常に一定の時、處に於ける現實法の體系を材料に供した。換言すれば法理學は一定の時、處に於ける法に付この合理的説明をなさむこの企圖であることも云ひ得るし、或は法的發展の一定時代に於ける社會的必要に應じ法的秩序に關する一般原理の確立を目的とする企圖と見ることも出来るし、或はこの二個の企の齎らす成果に付ての合理的説明を以て各時代各場所に於ての法に關する普遍的法則そのものであることも云ひ得る。

第三節 自然法と法理學

一 希臘及び羅馬の哲學者は自然法を以て法理學と同一視したのである。更に Hugo Grotius 及び其の學徒に依つて此主張は一層高調せられ最近一世紀前に至るまで所謂自然法學派として有力であつた。此の派に屬する者の主張する所に依れば各時代に適合し得る恒久不變の法則即ち自然法は儼として存在するものである、一度神に依つて人間界に實現せられたる人類文化は既に完璧の域に達して居るのであるから其の變化は唯單に部分的に重要でないものばかりである、従つて法は神命に合致するやうにのみ建設せられなければならない。

二 彼等は自然法を以て實定法から獨立せるものであると爲し而かも屢屢自然法は實定法

に一致し猶且つ屢屢之を相反するものであると爲し要するに自然法は理想的正法そのものを代表するものであると主張したのである。従つて彼等の承認する所に依れば法理學の目的は法に關する根本的基礎原則から演繹せる形而上學的基礎の上に立つ自然法自體の發見に在り。併しながら Hugo に依つて創唱せられ Schelling の勢力下に Savigny 及び Puchta の手に依つて完成せられたる歴史法學派は自然法學派の所謂絕對、確定、不易としての自然的法則の推定を破壊する第一人者であつた。

三 歴史法學派は實定法としての法のみを承認し自然法學派の主張するが如き原則は之を絕對に排斥したのであるが而かも一面に於て自然法學派に基礎を有する法的發展は之を否認せなかつたのである。されば歴史法學派は形而上學的考察に對し冷淡であつた時代思潮即ち自然科學に於ける歸納的方法の成功が純演繹法をして夥しく無價値たらしめた當時の時代的事實に影響せられたるの結果何等建設的の原理原則をも樹立せなかつたのみならず専ら純經驗的地位に膠着し單に史的考察からのみ法の本質を闡明せむとしたことは明白である。即ち先づ以て羅馬法に之を求め次で日耳曼法更に之等を基礎とせる其の後の法的發展に付て之を求めむとしたのである。斯くの如くにして自然法に基礎を有する古い演繹的法理學は漸く其の根柢を失ふに至つたのであるが猶未だ近世的法理學は出現するに至らなかつた。

四 法理學研究の必要は純經驗的成果の價值に付ての疑問が生ずるやうになつて大に増加

せられるに至つた。蓋し如何に經驗科學の進歩があつても其の結果は單に不適當なる原因及び關係の觀察を供與するに過ぎないのであるから一步進んで經驗科學の齎したる成果を内省し而かも之に因はれない程度の形而上學的考察を必要とするに至つたからである。斯くの如き傾向は法理學にも影響を及ぼし歴史法學派の論據には限られたる限界があることが明かになつて來た。成る程歸納法的研究は法が國家か意思か因果律か乃至は錯誤、慣習法かといふやうな基礎的概念を構成するだけの効果はあつたが一層深刻なる説明は之を爲し得なかつたのである。茲に於てか最つて徹底的なる法に關しての根本原理の必要が生じて來た。

五 法理學の重要な方面は其の綜合的部面に存する。一般立法をして有効たらしむるの標準を樹立することが必要であり併せて契約法、刑罰法等に於ける立法標準の有効なるものの發見の必要が痛切に感ぜられるやうになつて來た。各方面から提唱せられる法の改正及び革新に付この多種多様の提案を正當に判斷するに足るだけの原則が必要とせられるに至つた。元來正義に關する概念少くとも正義心を満足せしめるものは果して何であるかの問題は法理學に於て常に其核心となるものであり、法理學を嚴格に解するときは斯學は一に正しきものの分析を中心の内容とするものであることも云ひ得るのである。即ち最近に至り新カント派就中其の驍將 Stammler に依つて研究せられるものは實に此の正義即ち正しきものの分析闡明に外ならぬのである。

六 併しながら右の如き研究は決して一般法

學或は立法政策學を無視するものではない、寧ろ之等の學は法的發展に對しては直接に役立つものであり、其の實際的影響は單なる理論的討究よりも遙かに大なるものがあることを云ひ得る。要するに法理學は其の有力なる論據を深刻なる意義を有する原則の説明は寧ろ之を一般法學或は立法政策學の中に發見するものであつて唯方法論上に於て兩者は區別せらるべきである。

七 近世法理學は絕對確定不易法としての自然法を排斥し正義の本質及び起源を條件としての實定法に着眼する、併し自然法學派の古き思想に於ては絕對法としての最高法を認め實定法の如きは唯この絕對法より抽出せられるに過ぎぬとせるに對照すれば兩者の間には自ら明白なる差異がある。最近の法理學は實定法のみを承認し而して之を通じ又之の中に於て正義に關する恒久理想の概念を抽出せむとするものであるから兩者の間には共に正義に關しての研究とふ共通點があるが其の根本態度に付て大なる差異があることに注意すべきである。

第四節 一般法學と法理學

一 第十九世紀末に於て「規範理論」の創設者たる Binding 及び Bierling, Adolf Merkel, Jellinek 等の諸家に依つて法理學の代用としての一般法學が高調せられた。法理學は結局に於て一般法學に外ならぬとの意見に關し Merkel は斯く云つて居る、「成る程、哲學は科學研究の上に於て缺くべからざる要素であらう、併しながら實際裁判の上に於て哲學が果して必要であるか否かは科學としての哲學が存在するか否かに因つて明白となる。法

其理學が其の公認せられたる地位を維持せむとするならば宜しく一般法學の抽象的方面に入り來らなければならぬ、蓋し從來法理學に依つて充たし得られたることは今や一般法學に依つて満たし得らるるべきが傳統上明白なればである。併しながら一般法學は單に基礎的の法律概念を供與するに過ぎずして何等の法理學は之を與へないのである、恰も一般生理學が何等の自然哲學を與へないに同一である。共に材料の供給以外に何物をも與へないのである。

二 法理學と一般法學の差異する點は内容ミ目的の二點に付て存する。一般法學は個個の確定的構成に及ばないで單に基礎的法的概念を組成するに過ぎないのであるが法理學は全部ミ共に部分的にも適用範圍を有つ、一般法學者は一般法學の範圍内に於て基礎概念を批判的に分析し而して法理學が其の活動を開始しやうとする範圍に至りて其れ以上に出でないのである。換言すれば一般法學は法的概念ミ其概念の構成せらるる哲學的體系ミの間に介在する相互關係を樹立し之を明かにするが唯これだけであつて其れ以上に出でないのである。一般法學は斯くの如き概念の形式的構成方面を研究するを以て足れりとするも法理學は其實質的基礎及び重要な本質に付ての研究を中心とする。

三 更に方法論上より兩者を見るに今日一般に行はるる一般法學の研究の方法には

- (1) 分析的方法
- (2) 歴史的方法
- (3) 比較的方法
- (4) 社會學的方法

(5) 哲學的方法

の五種類があるが此等の研究方法は各自法學の一研究方法に過ぎないものであつて其の一のみでは一般法學の研究を完するこゝは出來ないのである。現實法學には分析的方法のみを用ひ法理學には哲學的方法のみで可いといふ譯にも行かない、併しながら現實法學ミ法理學ミは研究の方面を異にするものであるから主として用ゐらるる研究方法も亦自ら異らざるを得ないのである。即ち前者は主として分析的方法、歴史的方法、比較的方法を用ひ後者は主として哲學的方法に依る。

四 近年漸く行はれつつある社會學的方法是現實法學に必要であると同時に法理學にも缺ぐこゝの出來ない研究方法である、即ち法律現象の分析的、歴史的、比較的、社會學的研究の成果を哲學的社會學的に綜合批判し、法律其のものの靜狀並に動態を新理想主義に基いて研究するを以て法理學の任務とするものである。(種積博士法理學大綱六、七頁參照)

第五節 比較法學と法理學

一 比較法學に於て定るものは大凡そ左の如きものである。

- (第一) 如何なるものが現に存する法律材料であるか。
- (第二) 各國の法律の間には如何なる共通點があるか。
- (第三) 各國の法律の間には如何なる差異點があるか。
- (第四) 右の如き現在する法律材料及び其の異同點は如何なる觀察點の下に之を分類するか。

右の四點は比較法學に於て決定せらるべきものである、且つ出來得るだけ各國の法律が漸次一致せむこゝをも圖るのである。

二 最近 Josef Kohler の指導の下に新しく濃潤たる勢を以て生じ來れる比較法學は其の人種學的證據を以て法理學に貢獻せるこゝ大にして Post 及び Kohler は更に之を哲學的に解釋したのである。比較法學が各種法律制度の本質及び法規の精神に關し一層深刻なる研究を爲すこゝを得せしめるの效は吾人之を認めなければならぬが惜むらくは凡ての法律哲學上の問題解決のために斯學に期待するこゝの無益なる點である。然るに法律哲學に關して比較法學の價值を過大視するの傾向がある。惟ふに法理學上の原則の有する力に依つて活力を附與せられなければ價值ある材料も徒らに建築技師の設計を待つ單なる石材に過ぎないであらう。換言すれば國家及び法の起源に關する重大なる法理學上の問題に付ての解決を比較法學に期待するこゝは出來ない、蓋し比較法學は法及び國家の狀態を斯學研究の前提條件として出發して居るからである。

第六節 立法政策學と法理學

一 立法政策學も法理學と同じく現行法に對する批判及び將來の立法に關しての標準を供與するものである。兩者は密接なる關係を有するも而かも相混同すべきでない。Lepmann曰く「立法の價值を判斷せむとするならば其の立法に依つて達せむとする目的の達成如何を以て標準とせなければならぬ、一層精確に云へば其の立法が果して正當なる目的實現のために役立つこゝろの手段たり得るや否やに依つて之を判斷するを要する。而かも法

理學の作用は法の目的及び法の前提基礎要件を樹立するに在る」ミ。法理學が其の批判的及び改正的方面に於て立法政策學ミ類似する思想はこれ聽て Ihering の「法に於ける目的論」 Zweck im Recht に於ける主張なる、即ち彼は次の如く云つて居る。

二 目的は凡ての法の創造者であり、Der Zweck ist der Schöpfer des ganzen Rechts. 法を決定する者は實に目的それ自體である。而して凡ての立法は社會的利益に役立つものであらねばならぬと同時に社會の幸福は法の有する終局且主たる目的そのものである。十九世紀末に於て此の主張は頗る有力であつたが併し斯かる主張は幸福説 Eudemonism の新なる形式ミ稱すべきであつて立法政策學を法理學ミ混同し政策學に關する偏見且つ誤謬の解釋に外ならぬのである。併しながら兩者の間には共に將來に於ける立法に關する研究の利益を討究するてふ點に於て相一致し現制度に對する兩者の共通的關係は共に共に間斷なき展開に従ふて居るこゝいふ點にある。之に反して兩者の間に存する主たる差異點は兩者が夫れ夫れ主張する關係及び其の執る態度の二點に付てである。法の哲學的方面は一層廣く且つ遠大なる政策を研究するのであるが立法政策學に於ては一層狭く且つ直接の利益に着眼する、謂はば日常取引に於ける小額通貨を取扱ふに過ぎない。

三 右の如き外面的差異は更に法理學が法の概念より發生する理論的且つ理想的研究を主とするのに對し、立法政策學は寧ろ一層確定的で且つ一層直接で實行的な目的を主とするこゝいふ結論に到達せしめる。自己の有する諸

問題を解決せむに於て法理學が立法政策學に對して有する關係は大體右の如くである。要するに將來の立法に對する政策を樹立せむに於て有する法理學上の諸原理は唯だ相對的の價值を有するだけで決して絶對的價值を有するものでないといふことになる。

第七節 研究方法から見たる法理學

一 一般哲學の發展に連れて法理學の方法論も決して單一なる研究方法に依るものでなく多種多様な傾向を呈して居る。就中、中世紀以後特に著しい對照を示す。

- (1) スコラ學派の神學的な法理學。
- (2) 古典的方法の上に構成せられたるルネッサンスの法理學。
- (3) Kantの批判的理想主義からHegelの辨證論主義に至る一層思辯的色彩の濃厚なる自然法法理學。
- (4) Hegelの發展論に依り哲學的に命名されSchellingに依つて建設されHugo, Savigny, Puchtaの諸家に依つて法律的に發展せしめられたる歴史法學派の法理學。

其の後、自然法は棄てられたけれども思辯的傾向は猶ほ存続しKant及びHegelの識見は一般法學を今尚ほ支配し歴史法學派の主張は特に私法學界に行はれて居る。

二 更に新運動は社會學派及び比較法學派の手に依つて起され之等の學派は主として刑法學界に有力となり就中刑罰法理論及び刑罰制度の改造に就て大なる影響を及ぼして居る。特に比較法學派は一般法學に關し貢獻するこ

と大、又心理學派其他の諸派も相當に勢力を示して居る。斯くの如き相違する諸説を見るに吾人は一種の過渡期特性を認めるものである。蓋し古い傳統に對する不滿と各方面に起る改造の提案に見ても明白に之を看取するに出來るからである。而かも斯かる諸主義の簇生は恰も藝術及び文學の世界に於けると同じく法理學界に於ても何等の光明を供與せないので寧ろ混亂を一層多からしめるに過ぎないのである。同時に過渡期に於ける第二次的特性も明かに之を認めるに出來る、即ち無力なる建設力、獨創的創造力の欠缺と其裡に結合しながら進み行く古い思想これである。併しながら右の如き混沌たる諸思想裡に新なる理想主義の起り來つたことは之を見逃してはならぬ、新理想主義とは何ぞや、曰く現實に立脚する理想主義即ち現實的理想主義がこれである。

三 古き理想主義は十九世紀中葉時代に其力を失ひ其の現實に對する着眼の缺乏は遂に之をして失脚せしめた。次で歴史的振子運動の法則のままに其の後正反對の反動が起り極端の理想主義に對するに極端の現實主義が擡頭して來たのである。一度生じた此の現實に對する執着は遂に理論的構成的なるものは絶對に之を排斥するの極端に走り現實は單に感管によりて覺知され理解されるもの自體に外ならぬと爲すに至つた。従つて理想は迷想に過ぎないとして排斥され、神學的色彩は世界觀から影を沒し、藝術と文學は自然主義に其地盤を犯され、哲學は純經驗主義に依つて侵犯せられるに至る。法理學界に歴史的な方法と人種學的方法が勢力を揮ふやうになつて來たのも此の時である。併しながら斯かる極端な

現實主義に對しては再び反動が起らざるを得ない。

四 即ち理想主義は人生及び自然に於ける恒久的原素であるとの識見が新しく勢を得るやうになつて來た。新理想主義は現實としての法律に立脚して法の理想を求めむとする所に其本領を發揮するものである、即ち單純なる自然法主義を排し同時に極端なる思辯的傾向を斥け廣き範圍の理想的見地から其の歴史的人種學的考察を爲さむとするに外ならぬのである。之等の詳説は他日に譲る。

(大正一四、五、二)

正誤

前號所載佐佐木教授論文「外國人土地法を論ず」中、第十六頁第一段第一行乃至第四行……「是れ最早や斯くの如き原則は當然自明の法理であるとして特に之れが規定を設けなかつた程である。瑞西民法亦同様である。斯くの同様の取扱を受くるものである……」云々の語句は……所有權を禁止したり若くは人種種族の制限を附して居る國に屬する外國人又は外國法人は勅令を以て我國に於ける土地所有權の享有に付き同様の取扱を受くるものであるとの……の、又同第十七項第一段第一行乃至第四行……を以て我國に於ける土地所有權の享有に付き居る國に屬する外國人又は外國法人は勅令所有權を禁止したり若くは種族の制限を附し如き狀態で……である、……しては最早や斯くの如き原則は當然自明の法理であるとして特に之れが規定を設けなかつた程である。瑞西民法亦同様である。斯くの如き狀態で……の、何れも誤植につきここに訂正する。

學内報

學部及大學豫科始業式、大學豫科入學式並宣誓式舉行

本學學部及び大學豫科始業式並に大學豫科新入學生の入學式及び宣誓式は去月十八日午前十一時より、千里山學部講堂に於て舉行せられた。

定刻、松本學長、山岡總理事、宮島事務理事、垂水理事その他教職員並に在學生及び新入學生一同出席、學部合唱裡に開式し、松本學長の式辭、在學生總代の歡迎の辭、新入學生總代の答辭があり、次で學部新入學生總代及び大學豫科新入學生總代の宣誓文朗讀並に新入學生一同の宣誓があつて、再び學部合唱裡に閉式した。式後列席教職員一同畫食の卓を共にし、更に新入學生と共に記念撮影をなして散會した。因に當日の松本學長の式辭の大意及び學部並に大學豫科新入學生の宣誓文を左に掲載する。

松本學長式辭

本日は大正十四年度第一學期の始業式でありますと同時に私にまつては又學長として諸君にお目にかかる最初の日であります。就任匆匆の際にて乍遺憾大學教育に對する特別の抱負を申上ける用意を缺いて居りますので、本日は二三感じたことを申上げて式辭に代え度い存じます。先づ大學教育の目的は何であるか、勿論之については種種の異論がございませう。私も之を云ふ意見を持つてゐるものではありませんが大體大學教育の努むべき事項を順序もな

く申上げますならば第一に人物を作ることにあります。然るに大學の學科課程の中に直接此人物養成に關する學課があるか云ふに夫は何處の大學に於いても見るに出來ない、尤も大學豫科の科目中には修身がありすが一週間に一時間位では大した効果を期待することが出來ない。然らば何に依つて此の目的を達するか、恐らく學生自身の修養に依つてなすべきものと思ひます。勿論人格の修養云ふことは社會に於いてもなし得べく又卒業後も死ぬまで努めねばならぬことではありますが、特に人格の向上を念する人人の團體である大學に於いてお互に刺激や暗示を與へ合ひ、之が修養の機會を得る云ふところに大きい意味があると思ひます。

第二の目的は身體を健全にする云ふことでありまして昔から健全なる精神は健全なる身體に宿るに申しますが、暫く精神を離れて考へて見ても身體の健全なることは必要であります。處が之についても豫科の課程に僅かな體操の時間があるばかりで其外は各種の武術スポーツ等に依つて學生自身が努むる外はないのであります。そして此武術スポーツ等は一面に於いて身體を強健にすると同時に、他面に於いて正義、公正等の情操を涵養し人格の修養に資するところ大であるのは、私自身學生時代にボートの選手をして居つた経験に依つても明かに感じ得たことでもあります。

第三の目的として學問をするに關しては豫科及び學部に於いてそれぞれの學課が割當てられて教授講師諸氏の熱心な講義が

ある譯であります。しかし講義で聞いたことをその儘試験の答案に書いて卒業すればそれで學問が出來たのであるか、又色々な参考書を讀んで其内容を覺えたならば學問をした云ふことが出來るか云ふに、決して

千里山學舎に於ける大學豫科入學式並始業式(上)當日の松本學長及び山岡總理事(下)



てさう云ふわけではありません。寧ろ講義や書物は一手引であつて眞の學問は之を基とし獨自の思索、體驗に依つて自らなすべきものであります。折角大學で種種の智識を得て居りながら世の中に出て往々に

立たぬ人が出來る云ふのは畢竟此點について考へ違ひがあるからであらうと存じます。勿論斯く云へばさて私は講義を輕んじ書物を輕蔑せよと申すものではありません。之を丸暗記するのではなくて、之をよく咀



嚼して自分の血となり、肉となす、而して其爲には漫然と講義を聞き書物を讀んだのみでは駄目である云ふのであります。

以上申上げました三の目的——其順序は何れが先きになつてもいいのでありますが一は完全に之を達する爲めには何れも自らなす云ふことが必要である。此の自學自習の精神を特に私は強調致し度いのであります、大學の組織設備は寧ろ其手引たるに過ぎないのであります。

自然の秀麗、人の親和誠に恵まれたる此千里山の學園に於いて人格を修養し、身體を練り知識を磨く諸君は實に幸福な人達だ云はねばなりません。而して此幸福に對し諸君が父兄に負ひ、國に負ひ、又社會に負ふところは亦實に大なるものがあります。

希くば常に此事を念頭に於いて勉強に運動に大いに努めて戴き度いものです。これを以て式辭を致します。

宣誓文(一)

宣誓

關西大學學部ニ進ムニ當リ更ニ覺悟遵守ノ念ヲ新ニ益研鑽修養ニ努メ以テ本學ノ期待ニ副ハンコトヲ誓フ依テ爰ニ姓名ヲ自署ス

大正十四年四月十八日

關西大學學部第一學年

宣誓文(二)

宣誓

關西大學大學豫科ニ入ルニ當リ謹テ本學建學ノ趣旨ヲ體シ以テ學生ノ本分ヲ全ウセンコトヲ誓フ依テ爰ニ姓名ヲ自署ス

大正十四年四月十八日

關西大學大學豫科第一學年

教員 囑任

今回新たに左記諸氏を本學教員に囑任した。

學部 講師

民法 法學士 末川 博

財政學 マスター 森下 政一

特殊經濟問題 オウ・アーツ 田阪 茂忠

大學豫科講師

數學 理學士 河村 信一

自然科學 青木 晦藏

漢文 藤澤 章次郎

佛語 商學士 加藤 金次郎

專門部講師

財政學 マスター 森下 政一

美學 オウ・アーツ 瀧村 斐男

支那文學史、漢文文學士 中野長右衛門
佛語 商學士 加藤金次郎

本學專門部卒業生に
學部入學許可

大正十四年度以降の本學專門部正科卒業生に
缺員ある場合に限り、試験の上本學學部に入
學を許可するこゝになつたことは既報の通り
であるが、今回その最初の編入試験を去月十
四日より三日間千里山學舎に於て施行し、そ
の結果左の通り學部入學を許可した。

法文學部法律學科——伊木貞市、大塚重太
郎、尾崎秀次郎、櫻本信雄、津田道之助、
小角太一郎、相澤武二郎
經濟學部經濟學科——壺田倫夫、山本春三
郎、増子一巳、森 太郎、森田重壽

本學各部の新入學生數

本學年度に入學を許可した本學各部の學生生
徒數は左の通りである。

大學豫科第一學年	三〇〇名
專門部法律學科第一學年	三五〇名
同 經濟學科第一學年	一九七名
同 商業學科第一學年	二一七名
同 文學科第一學年	一一九名
第二商業學校第二學年	五八名
同 第一學年	二六〇名

福島學舎に於ける
學長就任挨拶

去月二十一日午後五時から、本學福島學舎學
庭に於て、本學專門部學生並に附屬第二商業
學校生徒一同に對し、新學長松本丞治博士は
就任の挨拶を兼ねて一場の所感を述べた。

本學春季講演會開催

本學モットーの一たる大學の社會化に資する
目的を以て、且つは新學長の就任を記念する
意味に於て、去月二十三日同二十四日の二日
に亘り、午後六時から、大阪朝日新聞社樓上
に於て、同社後援の下に本學春季講演會を開
催した。

兩日共知識慾に燃ゆる多數の聴衆は場を埋め
非常の盛況であつた。因に右兩日の講演者並
に講演題目は左の通りであつた。尙ほこの機
會に大阪朝日新聞社の芳志を深謝する次第で
ある。

第一日

大阪文化の史的觀察 教授 小泉 幸 治氏
社會に於ける對抗現象の理論的考察 教授 岩 崎 卯 一氏
立法の濫用と法律の濫用 學長 松本 丞 治氏

第二日

税制整理の根本觀念 講師 森 下 政 一氏
法の目的觀念に就て 教授 佐 々 穆 氏
大學教育の根本義 事務長 宮 島 綱 男氏

第二商業學校始業式舉行

本學附屬第二商業學校本學年度始業式は、去
月九日午後五時から本學福島學舎内同校講堂
に於て舉行せられた。定刻同校教職員並に生
徒一同列席、木下主事の式辭があつて六時式
を閉した。

第二商業學校入學式舉行

去月十六日午後五時から本學福島學舎講堂に
於て附屬第二商業學校入學式を舉行した。定

刻同校教職員並に新入學生一同出席、木下主
事不在のため戸田教諭が代つて式辭を述べ、
木戸教諭は入學後の心得につき詳細説明する
ところあり、六時半閉式した。

第二商業學校新教諭囑任

本學附屬第二商業學校では、今回新に左記諸
氏を教諭に囑任した。

英 語	飯田 清藏
商 品 學	岩 尾 廉
英 語	岡田 利雄
商事要項、銀行簿記	小 俣 信雄
理 化	河村 信一
數學、英語、化學	瀧口 樽一
商法、英語	法學士 山崎 敬義
生 徒 監	松本 直彦
英 語	古 川 武
簿記、英語、珠算	水垣 幸一
英 語	法學士 樋口 純

第二商業學校學級擔任教諭、
級長、副級長並學友會委員

本學附屬第二商業學校本學年度學級擔任教
諭、正副級長並に學友會委員は左の通り決定
した。

學級擔任教諭

第三學年	A組 戸田 省三
	B組 山崎 敬義
第二學年	A組 森川 太郎
	B組 中村 良之助
	C組 小 俣 信雄
第一學年	A組 水谷 幸一
	B組 瀧口 樽一
	C組 岡田 利雄

級長及び副級長

(級 長)	(副級長)
第三學年 A組	山口 清
同 B組	後藤武徳
第二學年 A組	前田軍治
同 B組	橋本研一
同 C組	上田桑吉
(第一學年は第二學期より決定の筈)	關田 勇

學友會委員

第三學年 A組	吉岡幸次、關田岩喜、山本 一雄
同 B組	後藤武徳、藤野春三、渡邊正人
第二學年 A組	松本芳雄、矢谷幾右衛門、栗島秀市
同 B組	柳原行雄、海老政雄、池田則近
同 C組	佐々倉顯吉、村上馬之丞、河村委信
(第一學年は第二學期より決定の筈)	

武内監事の海軍政務次官任官

本學監事、衆議院議員武内作平氏は今回海軍
政務次官に任官した。尙ほ同氏の任官を祝す
ため去月二十六日市内中之島中央公會堂に
於て祝賀會が催されたが、本學總理事山岡順
太郎氏は同會發起人の一人となり、且つ當日
本學關係者を代表して祝詞を述べた。

受贈圖書

最近本學圖書館に左の通り圖書若くは雜誌類
の寄贈を受けた。寄贈者各位の芳志をここに
深く感謝する次第である。

書 名	寄贈者芳名
德川幕府の米價調節	本庄榮治郎氏
近世民主政治論	森口繁治氏
株式年鑑	大阪屋商店

大阪市統計書	大阪市商工課
英法研究	宮本英雄氏
生命保険の再保険	本城次吉氏
歐洲戦争に於ける英陣	山岡順太郎氏
日本商業會議所の過去及現在	
倫敦金融市場の話	商業會議所聯合會
Our World	植野勳氏
經濟的亡國の危機	東京市政調査會
土居通夫君傳	池田龍藏氏
債權總論綱要	土居剛吉郎氏
戰後の獨逸を歴訪して	烏賀陽然良氏
神戸高商開校二十週年記念講演及論文集	服部嘉香氏
神戶高商	齋藤常三郎氏
商法總論	同氏
憲法要論	竹田省氏
金融經濟講義	木下孫一氏
創世時代ニ父祖の生活	宮島綱男氏
現代商工實務の學び方	田川七郎氏
社會生活の法則	服部嘉香氏
小作調定法原理	高窪喜八郎氏
ナショナルギルド賃銀制度及其全廢の研究	水本信夫氏
労働運動の機能	協調會
日本帝國人口動態統計	同
工業經濟論	統計局
廣告年鑑	桑田熊藏氏
伯刺西爾	高木貞衛氏
殺される我等	外務省
不法行為論	錫谷彌太郎氏
刑法の理論及政策	入江眞太郎氏
港灣鐵道との關係調書	勝本正晃氏
	鐵道省運輸局

蘭領東印度事情 外務省通商局
法律學說判例要旨集 第三卷 高窪喜八郎氏
漢文大系 大阪米穀取引所員組合

柿崎記念文庫の設立

昨年十二月末長逝した元本學事務理事柿崎欽吾氏の本學に對する功德を永久に記念する目的で、今回左記諸氏發起の下に、江湖の喜捨に俟つて柿崎記念文庫を新設し、これを本學圖書館に寄贈することをしたが、既に各方面から續續申込を受けつつある。
發起人氏名——市村富久、林龍太郎、林安繁、堀啓次郎、岡野敬次郎、岡崎政也、川勝武夫、武田宣英、吉田音松、内藤正剛、長野純藏、野田文一郎、上村豊、増山忠次、松村敏夫、毛戸勝元、小林一三、後藤武夫、寺島小五郎、佐多愛彦、木村清、岸清一、喜多村桂一郎、水上長次郎、平田護衛、弘世助太郎、關一、菅沼豊次郎（イロハ順）

木下幹事岳父の逝去

本學幹事木下孫一氏の岳父太田政幸氏は去月十三日鳥取市の自邸に於て病氣のため逝去せられた。ここに謹んで弔意を表する。

大學豫科入學試驗問題

本學年度大學豫科入學試験が去月七日より同九日まで千里山學舎に於て施行せられたことは前號所報の通りであるが、該問題の主なるものは左の通りである。

英文和譯 (二時間)
1. It is in childhood that the mind is most open to impressions, and ready to be kindled by the first spark that falls

into it.
2. Each man has to seek out his own special aptitude for a higher life in the midst of the humble and inevitable reality of daily life.
3. History is not repetition. There has been an advance. If we go back a year or two we may not notice it, but if we cast our thoughts back some centuries and look all over the world, we are conscious that something of an advance has been made, and if we consider the whole history of the world the progress becomes most evident.

和文英譯 (二時間)

一、人間は僥倖を當てつてはならぬ、事業を完成するものは即ち努力である。
二、私はニーモーク・タイムズを見、二度圖書館に行つたがいつも満員で進入せなかつた。

英語書取 (三十分)

A man may live for weeks or months without food; but he cannot live many days without sleep.
Without sleep his energy quickly fails, however much food he may take and however much oxygen may be at his disposal.
Why sleep should be so essential it is difficult to understand.

日本作文 (二時間)

都市生活に就て
代數 (二時間)
 $1. x^3 - 7x - 6$ 及 $x^3 + 2x^2 - 5x - 6$ の $G.C.M.$ 及 $L.C.M.$ を求む。
 $2. ax - b = bx - c = cx - a = 0$ ナル時 $x = 1$ ナルコトヲ證せヨ。
3 縱方楕ヨリ 19 尺長キ矩形アリ横ヲ其 3 ダケ

長クシ縱ヲ其 3 ダケ短クスルトキハ面積ハ 1320 平方尺ヲタク小サクナルベシト云フ、此矩形ノ縦横各如何。
4 或仕事ヲ甲乙共ニ成セバ 2 日、乙丙共ニ成セバ 3 日、丙甲共ニ成セバ 2 日半ヲ要ス此仕事ヲ別別ニ一人ゾツニ成セバ幾日ヲ要スルカ。

商業算學 (二時間)

1 大阪 4 商ハ倫敦 B 商ヨリ 9276 - 8 - 6 ヲ受取ルベキ勘定アリ爲替相場等下ノ如シトスレバ倫敦宛ニ直接ニ逆爲替ヲ取組ムト紐育ヲ經テ間接ニ逆爲替ヲ取組ムト何レガ何程ノ利益トナルカ。
倫敦宛 2/1 3/4
紐育宛 \$ 40 5/8
紐育 / 倫敦 \$ 4.65 3/4
紐育ニ於ケル仲立人手數料 1%

2 米商アリ一石 ¥38.50 ニテ仕入レ損耗 4% 貸倒 5% ヲ見積リ尙一割ノ利ヲ得テ賣ラントス一升ノ賣價何程トスベキカ。但五厘未満四捨五入。
3 或人家屋ヲ買ヒ入レ即時ニ代金ノ内 ¥750. ヲ支拂ヒ殘額ハ以後 10 年間ニ毎半年毎 ¥223.20 宛支拂フ約定ナリ利率年 8% ノ復利トスレバ此家屋ノ代價ハ幾何ナルカ。

轉居 (商業學校出身者に限る)

評議員 堀啓次郎氏—北區堂島上三丁目一一
同 小倉正恒氏—住吉區阿部野町一一四
同 手塚太郎氏—兵庫縣川邊郡小濱村字川面鍋野二九ノ一

校友の面影

去る四月一日より實施された市域擴張に依つて、我大阪市は人口二百有餘萬を抱擁する本邦一の大都市となつた。そして此大都市の市政に參與して日夜市民一般の厚生に努力しつつある人々の中には本學の校友諸氏も少なくない。本號に於いては先づ次の二氏を紹介する。

▲大阪市此花區長 勝賀野鹿衛氏▼
明治三十四年法律學科出身

× 大阪の實現と共に新しく生れた此花區の區長として、都市行政の樞要なる職務に執掌しつつある人に我が勝賀野鹿衛氏がある。

× 氏は四國高知市の産、幼にして志を立て法律家ならんが、未だ教育機關の完備せなかつた當時邊陲の高知に於いては、辯護士も之を云ふ法律書を持つてゐなかつた。ここに於いて氏は明治三十一年、齡十九にして郷關を出で、關西法律專門學校に稱してゐた本學の風を望んで上阪した。

× 同年六月、日野國明氏の門下生となつて同邸に寄食しつつ本學に通つた。薄暗いランプを灯した興正寺の本堂に机を並べて共に學んだ同窓の中には廣瀬、中村兩辯護士を始め錚錚たる人物がある。今日に於いてこそ押しも押されぬ名士達が一介の法律書生としてノートをつたり喧嘩をしたりしてゐた當時を回想しつつ氏は語る。場所は福島中五丁目の此花新區役所、裝飾も未だ新しい階上

の區長室である。

× 『かう云ふは何ですが當時學校は随分亂暴なものでしてね、講義も缺けたり不完結だつたりして吾輩カラ黨は録に筆記もせなかつたものです。暇さへあれば討論會をやつたり力持ちをしたりして元氣張つてゐました。だから勉強は却つて卒業後にやつた人もあるやうですが、今から思ふに此時分の生活がいろいろな意味に於いて爲めになつてゐるやうです。』

× 『當時辯護士の書生に云へば裏に金のついた雪駄に前垂れ掛けに云ふ扮装でぞろぞろやつてゐたのですが、蠻カラ黨が躍起になつて前垂れの代りに袴をつけ、身も心もきりつゝするやうに努めたものです。』



勝賀野鹿衛氏(上)
安川勝太郎氏(下)



活に於いて幸いに大過なく過ごし得られたのは偏へに先生の賜であるに未だに感謝の念を新しくしてゐます。』

× 聞くに依るに氏も亦恩師に劣らぬ豪直

至誠の人、卒業後、市に奉職して既に二十有年孜孜として變らぬところは誠に當代の異數とするに足る。頭盧漸く光を増すものはあるが年齒尙ほ四十有七、前途益春秋を富むに云ふべきであらう。吾人は刮目して將來の氏を見んとするものである。

▲大阪市水道部庶務課長 安川勝太郎氏▼
明治三十四年法律學科出身

× 『現在の大阪市の水道設備は大正八年から十年にかけて擴張工事をやつた結果でありまして、最初の計畫では大正二十年頃までの使用

量増加に應じ得る豫定であつたのです。處が御承知の市域の膨脹や人口の増加で目下の狀態で進んで行くなれば大正十五・六年頃には給水量の不足を見るやうな形勢にあります。』

× 『そこで去年から第二の擴張計畫を立て工費約八百萬圓の豫算で大正十三年から十七年の繼續事業として、本省の認可も得近く工事に着手する筈になつてゐます。之が完成すれば現在の給水力の約五割を増加する筈で一日最大三百二十萬石の水を市民に供給し得ることになります。それでまア夏の渇水時にも斷水の憂なく市民は安心して水が使へるわけです。ええ大正二十五年位までは其設備で充分の豫定です。』

× 『しかし近頃の都市の發達は實に目覺ましいものがありますから、吾々水道に携はるものは常に注意をして給水力の不足を來さないやうにせねばなりません。夏期水の使用量が増加した時に往往斷水して市民に迷惑を掛けるなきは吾々の最も恥辱させねばならぬことです。』

× 『幸ひ我が大阪市の水道は源水の點に於いては毫も心配する必要がないので設備さへするならば給水量は幾何にでも増すことが出来るのです。東京の水道等は此點非常に不利な立場にあります。源水である多磨川の水が夏期に甚しく減少するので其度に斷水騒が起るや

うな始末です。以前から多磨川の上流に植林をして水源の涵養に努めたり、又附近に一大貯水池を築造したりして居るの聞きましただが、それに比べると大阪などは實に豊かな天恵を受けてゐるものだ云ふことが出来まます。現在水源となつてゐる淀川には約三千箇の水があつて、現に使つてゐるのは其中約百五十箇に過ぎないので、設備さへ擴張すれば源水についての心配などは必要がありません……』

×

氏は府下北河内郡四條畷の産、府立大阪農學校を出て本學に入學、卒業後市役所に入り水道部に勤めた。爾來累進して主事となり庶務課長に昇進して今日に及んでゐるが其十有七年に亘る長き經驗と研究の結果は、部内に於いても水道の活字引の稱があり廣く上下の信望を集めてゐる。氏が將來更に市百年の水道計畫に其蘊蓄を傾倒されんことを希ふのは單り吾人のみではあるまい。

校友彙報

龍志會春季例會

大正十三年卒業生中の有志より成る龍志會では去る三月二十九日夕、千日前關口亭に於いて春季例會を催した。特に此度長谷川安治氏が姫路へ榮轉の祝賀會をも兼ねての會合であつたので、各自將來の抱負や現實生活の打明け話に興は中盡きなかつた。出席者左の諸氏であつた。

長谷川安治、大木田關哉、下村吉九、久田

一榮、香月實、西山正雄、小泉重信、森下喜藏、野田伊太郎、神澤周執、土方一男

福岡支部春季總會

四月十七日午後六時より門司市菊家に於いて開催、遠近より來り會する者十七名、席定まるや支部長池田重吉氏の會務報告及び新入會員の紹介ありて宴に移る。席上美妓あり渡邊氏の角力甚句、内田氏の立山節に興愈深く盛會を極め、最後に池田氏の發聲にて母校の萬歳を三唱閉會した。新入會員の六氏は左の通りである。(池田重吉氏報)

内田政一、濱崎多藏、須田彌三郎、堀四郎、吉本茂樹、中谷政男

八蘆會春季總會

大正八年度卒業生よりなる八蘆會では去る四月二十五日奈良新温泉に於いて春季總會を開いた。出席者左の如くで何れも談論風發而も其間に一脈兄弟も及ばぬ親睦の情味があつて頗る盛會であつた。本學からは木戸秘書出席し次年度幹事は矢野兼三、前田常好、田中英一の三氏に決定した。

出席者：口井光助、柴田勇助、田中藤作、前田常好、間服有邊、塚本駒次郎、高木

龜太郎、楠野泰夫、高木敏夫、田中英一、中村八十一、高原順吉、飯島善之助、以上諸氏(順序不同)

校友動靜

長谷川安治氏(大二三專法) 今回姫路市立商業補習學校教諭に任ぜられて赴任した。

堀政秀氏(明四四專法) 從來大阪市役所商工課に勤務中の同氏は今回産業部小賣市場課長

に任ぜられた。

武森武市氏(明三七專法) 大阪市都市計畫部土地課長兼用地係長に榮轉した。

永田傳市氏(大二三專商) 今回浪速商業學校教諭となつた。

阪口軍司氏(大二三專法) 此の度新に大阪市土木部に入つた。

井口圭司氏(大九專法) 兵庫縣購買組合聯合會主事補となる。

瀧川堯氏(明四三專法) 今回北區梅ヶ枝町梅ヶ枝ビルディングA十一號にて辯護士事務所を開いた。

鈴木彰氏(大一二專商) 一年志願兵退役後再び大阪電氣軌道會社に勤めることとなつた。

八田薫氏(大二三專經) 福井縣立三國實業女學校に奉職することになつた。

勝島龜代藏氏(大八專法) 大阪市武田長兵衛商店に勤務。

柳川茂十郎氏(大二三專商) 今回大阪市西淀川區出張所長となつた。

松根秀彌氏(大二三專法) 神戸市楠町二丁目一六四に松根法律研究所を開設。

西尾傳次氏(明四五專法) 此の度大阪市北區區會議員に當選した。

佐津間秋夫氏(大二三專經) 最近八千代生命京都支店に轉勤、府下北河内郡九ヶ莊村字神田に居を定めた。

田中銳男氏(明三五專法) 名古屋市市會書記長となつた。

天野平一氏(大一二專商) 目下兵庫縣尼崎市に於いて夜間の甲種商業學校を設立する爲めに同市有力者等と種種盡力中。

別役金之助氏(明三九專法) 加島銀行本店検査

部に入つた。

西川武夫氏(大二三專法) 一年志願兵として篠山歩兵第七十聯隊に入營。

川瀬宇吉氏(明四五專法) 豐橋市主事に任ぜられ同市東所町三に居住。

永石光雄氏(大一一專法) 從來勤務して居つた日本電力株式會社を退き南區玉屋町四〇に於いて新に辯護士事務所を開いた。

校友住所移動

中村安一(大五專法) 和歌山縣日高郡御坊町八幡筋

中山幸一(大二三專商) 東成區大今里町八〇〇

中西靜麿氏(一專經) 西成區玉出町辰巳五七三

井口圭司氏(大九專法) 神戸市下山手通四丁目七

直野觀夫氏(一專法) 東區左官町八一七

前川信之助氏(一四專法) 兵庫縣武庫郡魚崎町横屋

岡田孝男氏(一四專商) 東京府下品川町北品川一

原田孫吉氏(一三專法) 靜岡縣濱名郡舞阪町砂町

濱田英男氏(七專法) 東京市下谷區龍泉寺町一

安田清次氏(一四專法) 東淀川區濱町柴島水源池

長莖支市氏(大二三專法) 東成區林寺町四七ノ一

柏木省吾氏(大九專商) 神戸市夢野町二丁目一三五

村井久氏(大四專法) 朝鮮釜山府土城町一丁目

古市賢太郎氏(大四專法) 香川縣木田郡井村字中井戸

江口忠太氏(大四專法) 福岡縣八女郡羽犬塚町大字和泉榮町

(第一九頁(續))

學生彙報

渡邊講師の渡歐見送り

既報法學部行政法擔任講師渡邊宗太郎氏が去る三月一日神戸出帆香取丸にて渡歐せられたについて、學生小串久男、上木卯吉の兩君は法學部學生を代表し神戸港に同氏の出發を見送つた。

國際聯盟協會本學學生支部の近狀

國際聯盟協會關西大學學生支部は、昨年六月創立後既に一年を閲したが、其の間着々として所期の目的たる世界平和實現の具體的方策研究の歩を進めてゐる。會員數は從來千里山福島を合して百名を算してゐたが新學年に入つて更に新會員四十名を迎へて益々實味を加へつつある。

事業としては、支部長岩崎教授の指導の下に毎月一回例會を開いて、會員の研究發表・時局問題の討議をなし、その決議を聯盟協會本部及學生支部關東聯合會に齎して研究報告の一端とし、學生支部關東聯合會も亦その事業成績を本學に報告して相互に聯絡に努めてゐる。近く東京に於ては毎年ジュネーヴに於て開催さるる國際聯盟總會の會期中に、學生を以て組織さるる模擬聯盟總會を催して聯盟總會と同一の議事を審議することになつてゐるが、本學からも代表者五名之に出席する豫定である。

我國に於ても學生の國際問題に關する活動はかくの如く漸次盛になりつつあるが、外國に

於ては頗る權威あり活氣あるものであつて一般社會より重要視されてゐる。國際聯盟總會の決議が直ちに各國間の條約として認めらるるに至れる今日、男女學生の活動が外國に於てかく世人の好遇を受けることは羨望に堪へない。本學支部は外國團體の内最も有力なり



阪東オリムピック大會出場の本學二選手
向つて右より二八目三宅君、その左岸君

と認められてゐる School Peace League of Great Britain & Ireland, London. Inter-collegiate Peace Association, Ohio. 等々に親密なる聯絡を續けてゐる。

尙今般本學教授にして國際聯盟協會理事の職にある宮島綱男氏を本學支部顧問に、本學教授佐佐木氏を副支部長に、本學講師法學博士

千賀鶴太郎氏を評議員に夫々推戴して快諾を得た。これに依て我支部の權威に一段の重きを加へたわけである。又外人にして本學に關係を有し本會の精神に賛同する士を客員として遇することにして、新に本學講師オリングス氏の入會を得た。

かく内部に於ける充實に伴ふ必要から、今回支部の組織に多少の變更を試みて成功を収めてゐる。從來支部の事業は凡て常務委員の手によつて處理されて來たが、今年に入つて新に庶務部、通報部、外事部、會計係、文書係等の制を設け現任委員が夫々之を分掌して事務の進捗を見つつある。

かくの如く本學支部は創立以來日尙淺きに拘らず實質形式共に殆ん完全の域に達して居る。偶これが國際聯盟協會本部の認むる所となつて、過般同協會より本學支部に對し學生支部關西聯合會の組織及設立に關する一切を委嘱して來た。我支部は之を快諾して、直ちに關西に於ける各學生支部（同志社、關西學院、神戸高商等）に通知を發した。近く協會幹事青木節一氏の來阪を期して、第一回準備委員會開催の筈である。（中西幹事報）

本學選手極東オリムピックに出場

來る本月末よりマニラに於いて開かるべき第七回極東オリムピック大會に出場すべき日本代表選手として、陸上部より岸源左衛門君、蹴球部より三宅二郎君それぞれ選定せられ、兩選手は去る五月六日神戸出帆のブレジデン・グラント號で出發した。當日は岩崎教授始め學生多數機橋まで見送り選手の行を壯にした。（寫眞參照）

野球部報

大阪毎日後援の三校リーグ戦の中關西學院對本學の野球戦は五月七日午後三時二十分から寶塚グラウンドに於いて、岡田（球）所司原（壘）兩氏審判の下に本學先攻で開始した。本學側打撃よく振ひ七回まで四對一で敵を壓してゐたが八回の裏で失策の爲めに一舉に點を得られ五對四で惜敗した。閉戦五時十五分當日は觀衆も多く盛會であつた。因みに兩軍のメンバーは次の如くである。

關西學院

谷田	輪島	島本	野北
泉沼	三田	辻岡	松小今
2B	1B	LF	P
3B	CF	C	RF
SS	SS	SS	P.LF

打安機盜三失
數打打壘振球策
三三九一二四一

關西大學

村田	政藤	川阪	瀬澤
川森	金近	菊尾	成横林
SS	P	2B	1B
FR	C	BF	CF
3B			

打安機盜三失
數打打壘振球策
三三九三四五二

庭球部優勝

大阪時事新報後援の大阪大學高等專門學校庭球聯盟主催の庭球戦は去る四月二十一日午後一時から阪急沿線神崎川コートに於いて舉行せられたが、本學の藤本、中島組は其ダブル決勝戦に於いて優勝した。成績左の通り。

準優勝戦

藤本	中島	大	勝
七五	六一八	六一四	川河
三	六	四	島
三	六	四	島

優勝戦

藤本	中島	大	勝
五七	六一四	六一三	阪今
七	六	三	里高
六	一	三	本商

かくて名譽の優勝盃は本學の得るころゐた。

拳闘部公開試合

千里山拳闘部は去る四月二十六日から五月一日まで大阪新日報社後援の下に此花區福島樂園の餘興場に於いて拳闘柔道大會を催した。出場選手は部員一同に本學角力部柔道部選手並びに大阪内外の大學、專門學校の武術部選手の外講道館、武德會等の有段者の飛入あり肉彈相搏つ壯烈な戦振りをあらはした。中に鴻池君對入江君、田中君對林君の拳闘試合、播磨君(拳)對木村君(柔)、森君(拳)對竹田君(拳)の柔拳試合は大會中の呼物であつた。最後に拳闘部に對して司會者馬淵吾一氏よりグロップ三對及び有志より花輪其他の寄贈があつた。

千里山岳會

千里山山岳會では其第一回例會として去る五月三日大和アルプス縦走の計畫を立て、會長河村講師始め一同用意をなさ意りなかつたが、不幸雨天の爲め決行することが出来なかつたので、更に第二次の計畫をもうろんでゐる。

香川縣人會遊説

千里山香川縣人會では去る學年末の休暇を利用して左記の通り各地に文化講演會を開催し大歡迎を受けた。

四月二日 小豆島大部村小學校
同日 同 島安田村青年俱樂部
同日 同 島草壁町公會堂
同日 同 綾歌郡坂出町公會堂
因に演題及び隊員は次の通りである。

プログラム

一 資本主義と日本の將來 (豫二) 中石喜代造君
一 破壊と建設? (豫三) 尾崎米一君
一言論の自由について (法一) 樫本信夫君
一 戦の十字街頭に立ちて (法二) 清水政秀君
一 普選と農村青年 (法三) 戴下益治君
一 現代日本の黄昏 (法三) 徳竹 要君
一 會者司の挨拶 (商三) 三宅修太郎君

福島學友會新幹事

福島學友會では新學期開始と共に學友會幹事及同役員を改選した結果、次の通り當選夫會長の認可を経て決定した。

幹事長	幹事	商三	香 西 政 一 君	
文藝部長	同	法三	松 井 慶 次 郎 君	
運動部長	同	經三	糸 山 久 義 君	
向上部長	同	法三	小 谷 完 治 君	
總務部長	同	經三	藤 井 廸 夫 君	
同	同	商三	石 田 三 郎 君	
同	同	法三	與 野 秀 吉 君	
幹 事	同	同	鳥 山 與 一 郎 君	
同	同	經三	三 宅 萬 吉 君	
同	同	商三	淺 野 繁 雄 君	
同	同	同	服 部 繁 太 郎 君	
同	同	法二	庄 司 又 六 君	
同	同	同	黒 川 鱗 四 郎 君	
同	同	同	眞 鍋 靜 雄 君	
同	同	經二	西 野 甚 藏 君	
同	同	同	經二	蘆 田 文 一 君
同	同	商二	森 田 正 芳 君	
同	同	同	村 上 博 君	
同	同	同	伊 場 信 一 良 君	
同	同	同	文 二 草 野 三 喜 男 君	
同	同	同	同	與 野 田 一 君

千里山短歌 編輯部選

△家

上 木 樂 羊

團基に飽きて晝を寝ねる父の顔つくつく見
つつ涙すこのごろ

淋しさに耐へたる母にねもごろに心つくして
暮さうべしや

ふさしては耐へかねてさびしふさしてはつれ
なき人をにくみて見る

△我

冬の日のあかるき街を行きにつつおもひわび
しき吾がこひごころ

△自 然

雨ふらば雨に濡れよと思ふかな日向ほつこの
ありがたき日よ

桐の木のみきばかりなる立ちつく霜深き朝
の青ざらのもこ

冬山路梢間に見たる池五ついづれも静けき波
もちにけり

△病 床

田 中 基 次

せき上ぐる胸の痛さに涙さへにじみて今日も
夕べになりぬ

今日くれてまたきたる日のものうさを思ふは
さびし病みふす子には

△朝

やみて十日ほほのほてりを氣にしつつあけし
吾が手の指のほそさよ

今朝のねざめしはしをもの想ふ子なりにけり
やみてこのかた

薬瓶にはられし紙はくろずみて冷たく朝の光
をすへり

△千里山桃花

高 原 草 路

うすあかき桃の花さくんだらこの山かけ
にあそぶ子供等

だんだらの桃の畠をここのやみ辨當を食める
人むれて見ゆ

春陽さす電車の窓の手をうちて桃の花よぶみ
ざり兒もあり

△春 陽

おりおりは陽の光して緑側の彼岸櫻に春の日
ながし

がしがし頭を搔けば緑側に白きフケ散り春
の陽はさす

△温 泉

春まひる人氣すくなきいでゆにて青き縞ある
手拭をしほる

さわやけき水色なれや手拭の青き縞より垂れ
たるいで陽

手ぬぐむのうすき緑にそまりたる桶の湯を見
る春ひるさがり

△初 夏

森 畦 孝 夫

雨はれて若葉ひしほ艶だちぬ窓の入學記念
樹を見る

雨晴れに丘をさまよひふみ見れば遙か生駒に
くもただよへり

見返れば校舎美ししつこり濡れしコンクリ
に陽は斜して

△暮 春

藤 村 ま さ る

物まなぶ小さき驕りさびしくも美しき見る女
ありつつ

一度は皆が有つてふよろこびを若さ共に見
捨てては來し

若やぎの頬のくれないは褪せもすれ打てば響
かむ心かなしや

アルフレッド・マーシャル傳(その一)

ジョン・メイナード・ケインズ
戸田省三抄譯

アルフレッド・マーシャルは西曆一八四二年七月二十六日英國のクラブハムに生れた。父はウィリアム・マーシャル云ひ英蘭銀行の出納係であつた。母はレベッカ云ひ、結婚前の姓をオリヴァーと稱した。マーシャル家は西部の牧師を職とする家柄で其の親ウィリアム・マーシャルは第十七世紀の末葉に於てソールタツシ、コーンウォールに奉職して居た。アルフレッドの玄祖父のウィリアム・マーシャルはデヴォンシャーの牧師であつたが、神話にあるヘリクレスの様な力の強い人で、兩手で蹄鐵を捻ぢ曲けて田舎の鍛冶屋を驚かしたりした。曾祖父のジョン・マーシャルはエギゼター・グラマー・スクールの校長であつた。其の妻のメリーはエギゼターの副監督牧師チャールズ・ホートレイの娘で、イートンの監督牧師の伯母に當る人であつた。

アルフレッドの父は、英蘭銀行の出納係を勤め、意志の強い、嚴格な福音派の型にはまつた強情な人であつた。其の首は骨を以て隆起し、其頬は剛毛を帯びて突出し、極めて頑健で九十二歳まで高齡まで生きて居た。だが一面文をよくし、自分の發明に係る一種のアンゴ・サキソン語で福音派の史詩云ふやうなものを書き、夫は或方面では相當に愛讀された。彼の横暴な本能の最も手近な對象は彼の家族であり、第一に槍玉に挙げられるのは彼の妻であつた。此の本能は理論化されて女子全體に及ぼされ、彼は遂に『男子の權利と女子の義務』なる著書を書くに至つた。遺傳云ふものは強いもので、アルフレッド・マーシャルも父の此の型を受け繼いだ。而して彼の心に植へ込まれた婦人に對する横暴性は、彼の妻に對する深き愛情や尊敬と矛盾し、又女子の教育と解放とに密接な關係ある彼の境遇と衝突することになり、此の互に相反する二者は彼の心の中で争つた。

二

彼の父は子の能力を認め、自分の銀行の或る重役の推薦を乞ふて、アルフレッドが九歳の時マーチャント・テイラー・スクールへ入學させた。愛情と嚴格との交錯した氣持で彼の父はデヴィムス・ミルを回想し、夜の十一時頃まで彼にヘブライ語を勉強させる事もしばしばであつた。實際アルフレッドは父によつて過勞せしめられたもので『私の生命は長い夏休を伯母のルイザと共にドウリツシ附近で過ごす事によつて僅かに救はれた』と後年度度述懐したものである。伯母は彼にボートや鐵砲や小馬を買つてやりなごし、彼は夏休の終には、日に焼けた健康さうな顔をして歸宅するのであつた。マーチャント・テイラーに於ける彼の同僚たりしダーマ氏の言ふ所によれば彼は身體は小さく、顔色は青白く、着物は粗末で、過勞して居るやうに見えるので『蠟燭』と呼ばれ、又運動競技はあまり好まず、將棋の問題を持出すことを好み、同僚と容易に近づきにならなかつた云ふことである。

『アルフレッドは小供の時にはよく頭痛を起したもので其の唯一の療法は將棋をすることにあつた。だからさしも嚴格な父も此の目的の爲めに其を許して居た。だが後に父は彼に將棋をせない云ふ約束をさせた。彼は常に非常な興味を以て新聞の將棋問題を見たけれども、生涯を通じて此の約束を守り、嘗て再び將棋をやつたことはなかつた。父が此の約束を勵行したのは非常によい事で、若しそうでなかつたならば彼は一生將棋をやり通したであらう』とマーシャル夫人は書いて居る。一八六一年に第三番の優等生となつたので古い州法によつて、オクスフォード・セント・ジョン・コリッジの特待生に選ばれた。そして其儘で行けば三年後には特待研究生となる事が出来、其當時キングス・コリッジやニュー・コリッジの學者達の有したと同じ、永久的な安固の地位を勝ち得る筈であつた。これは彼の父の望み通りに福音派の牧師職に任命される第一の階梯であつたのであるが、アルフレッドに取つてはつまらぬ事であつた。云ふのは、かくなれば古典學の奴隷にならねばならなかつたからである。暴君的な父によつて夜更くるまでヘブライ語を勉強させられ、恍惚の妙境に自分を引き入れる様な數學の勉強を禁じられた此の時代は、後年彼が苦き思ひ出とした所であつた。父は數學の書物を見ることさへも嫌つた。彼はポッツのユークリッド幾何學をポケットの中に潜ませて、學校への往復に本を出して問題を見ては歩きながら考へ、時立止つて問題を解いた。學校の教程が微分學に進んだ頃彼の數學的天稟は著しく顯れて來た數學教師のエアリは數學の天才だ驚嘆した。數學は彼に取つては解放を意味した。

彼は父が數學を解せないのを喜びました。否！龍は水を得た。彼はもはやオックスフォードで死語の下に埋つて居れなくなつた。彼は高飛びしやうと考へた——ケンブリッジへ走り幾何學の雲によつて天涯を探らんことを考へた。此時に至つて人の好い伯父が舞臺に現れる。此の伯父は彼に少しばかりの金を貸し、夫にケンブリッジのセント・ジョンズ・コリッジから受ける年額四十ポンドのバーキン獎學資金を以て彼はケンブリッジに入り數學を研究するに至つた。十四年後にアルフレッドが米國を訪問することが出来たのは此の同じ伯父から、此の伯父が富を積むに至つた物語——此の話はアルフレッドがしばしば話した所で

ある——ここに記述する價值があると思ふ。彼は幸運を求めてオーストラリアに渡り、金鑛發見時代に彼の地で事業を行つて居たが、一寸した家族的な奇癖から彼は間接的な方法で利益を求むるに至つた。即ち彼は牧場を經營して居たが、側の見る目に可笑しく映つたのは、彼が何等か身體に缺陷のある人ばかり雇つて、跛者や盲者や其他の不具者ミ事を共にして居た。恰も此時金景氣は高頂に達し、身體の完全な勞働者達は競つて金鑛へ移つて行つたが、チャールズ・マーシャルは唯一人居残つて事業を繼續し、鳥無き里の蝙蝠の利を博するに至つた。數年後彼は其の富を携へて故國に歸り惻愾な反逆兒たる甥アルフレッドの世話をするに至つた。

此の時代及び其以後の勉強方法に就て、マーシャルは次の様な事を、一九一七年に書いた。『私が十七歳の時であつたと思ふが、私の生

涯に於ける一轉期を劃する事柄が起つた。私はリヂェント街で一人の職人が商店の陳列窓の前にブラブラして居るのを見た。然し其の顔は緊張して力がこもつて居るので何事ならんか見守つた。彼は窓硝子に白色の字で短い廣告文を書かうとして居た。きれいに書き上げる爲めには一筆でスーッと書かねばならなかつた。一筆書くのに約二秒間は極度に緊張せねばならなかつた。一筆書き終る毎に彼は心臓の鼓動を靜める爲めに數分間休んだ。若し彼がかくして失ふ所の十分間を節約したならば、彼の雇主は彼の一日分の給料よりも更に大なる損害を蒙つたかも知れない。此の事は私を非常に考へさせた。私は此の事を見て以來、心が爽快でない時には決して心を動かさまいと決心した。又其以來休憩時間は絶対に休息すべき神聖なるものであると看做すに至つた。ケンブリッジへ行き自由になつてからは、一時に引續き十五分以上は數學書を読むまいと決心した。私は常に座右に輕い讀物を備へて置いて讀むことにした。かくしてセクスピアも全部讀んだし、ボスウェルのジョンソン傳、エスキラスのアガメムーン（之は私は樂に讀み得る唯一のギリシヤ劇であつた）ルクレチウスの大部分等を讀んだ。勿論時には數學に昂奮して半時間以上も引續き讀んだ事もあるが、其際は無論精神を集中して居たので別に害はなかつた。短い時間の間注意を極度に集中する力はあつたが、其の集中を長い間續ける力に缺けて居た事は彼マーシャルの生涯を通じての一特徴であつた。彼は大量の仕事に白熱的に仕遂ける事は減多にせなかつた。又長く記憶する力のない爲めに困つた。

在學中の若い時に於てすら彼は、數學の問題に困らされたと同様に、ブックワークにも困らされた。少年時代には強い算術的能力を有つて居たが、後年其を失つた。此間アルフレッド・マーシャルはケンブリッジのセント・ジョンズ・コレッジに於て圖南の翼を延ばし、一八六五年には第二番の優等生となり直ちに特待研究生に選ばれた。彼は分子物理學を専攻しやうと申出でた。當時彼は其の尊敬するパーシヴァル氏の下に、暫くクリフトンで數學の教師となり生活の資を得ると共に豫て伯父から借りた借金を返却した。其後幾何ならずしてケンブリッジに歸り暫時數學研究生の指導をやつて居た。かくして數學は彼の借金を支拂ひ、彼は自由に其の性向に従つて勉強を續けることが出来るに至つた。

マーシャルのクリフトン教師時代で重要な事は彼が、一八六二年クリフトン・コレッジの創立と共に其の教師となつたデーキンスと云ふ人との交を結び、デーキンスを通じてモズリーと相識つた事である。此の兩人との交際を通じて彼は、ヘンリー・シヂウィックを中心とする知識的サークルに入り込んだ。此の頃までにはマーシャルが同時代の有名な人と接觸した形跡はないが、彼はケンブリッジに歸る間もなく『グロート・クラブ』と云ふ非公式な研究團體の會員となつた。

グロート・クラブなるものはナイトブリッジの道德哲學教授ジョン・グロート牧師が一八五五年から一八六六年の死に至るまで其の牧師館で晚餐後研究會をやつて居たのに濫觴する。此のクラブの最初の會員はグロート氏の外ヘンリー・シヂウィック、アルディス・ライト、

ゼ・ビ・メイヤ及びジョン・ヴェンの諸氏であつた。其後しばらくしてキングズ・コレッジのモズリー氏、セント・ジョン・コレッジのピヤスン氏が加入した。マーシャルは自分の此の會との關係について次の如く書いたことがある。『一八六七年に私が入會した當時の有力な會員はモリス教授（グロート氏の後繼者）、シヂウィック、ヴェン、モズリー、ピヤスン等であつた。……一八六七、八年以後會は少し衰へたが、クリフォード、モルトン兩氏の入會によつて再び盛になつた。一、二年の間はシヂウィック、モズリー、クリフォード、モルトン諸氏と私自身とが代表會員であつて規則的に出席してゐた。クリフォード、モルトンの二君は當時あまり哲學を讀んで居なかつたので、研究會の最初は沈黙を守つて、他の人の言ふ事、殊にシヂウィックの言ふ所を熱心に傾聴した。其後此の二人も話し出したが其進歩は實に驚く程であつた。私が聞いた此の研究會の問答中最も興味あるものを引抜くとするならば、私はシヂウィックとクリフォードが主たる論議者であつた二三回を選択する。又も一つはグロート・クラブ會合の前の茶を飲みながらやつた問答で、――之については何等記録が残つて居ないが、一八六八年であつたと思ふ――モリスとシヂウィックが主としてやつたものを選択する。シヂウィックは一八三〇年から一八六〇年に至る間の英國の社會生活、政治生活を質問し、之に對してモリスが答へた時モリスの顔は聖き光を發して輝いた。我我は後に此の晩會が非常に愉快だつたのは全く彼に負ふと話し合つた。……』

マーシャルの精神的發達の途上に於ける一の危機が襲來したのは右の如き感化を受けつたあつた此の時代である。彼の物理學を研究しやうと云ふ計畫は――彼の言を借るならば――『知識の哲學的基礎、殊に神學に對する深い興味の勃興の爲めに中斷された。』

マーシャルはケンブリッジ在學中古典學よりも數學を選んだけれども其は彼の幼時より有する高潔な宗教的信念を傷けなかつた。彼は尙牧師に任命される事を望み、時には外國傳道を欲した。彼は生涯を通じて宣教師であつたと言ひ得るが然し此の當時の煩悶後、宗教的信念は少し熱度を減じ爾來彼は所謂『不可知論者』となつた。マーシャルはシヂウィックとの關係について其の追悼會に於て嘗て次の如く述べた。

『私は彼の名目上の弟子ではないが、實際に於ては道德學上彼の門弟である。私の今日あるは彼の御蔭だ。彼は言はば私の精神上の父母である。困れる時には助けを乞ひ、悩める際には慰めを求め、而も乞ひ求めて與へざりしことはなかつた。彼の友交は私の生活を非常に助けた。私は彼が其の廣き知識と大なる力を以て切り抜けて來たミ略同様の困難と懷疑の時代を通過せねばならなかつたが、私程彼に感謝すべき多くの原因を持つて居る人は他にあるまい。』

當時基督教の信條は英國の哲學界、少くともケンブリッジの哲學界に於て影を薄うせんとするの危機に際會して居たと思得るのであるが、恰も此の時に當つてマーシャルはケンブリッジに在學したのである。一八六三年シヂウィックは齡二十四、特待研究生たる資格を繼

續する條件として一の論文の起草を必要とし、ヘブライ語の申命記を読み使徒行傳に關する研究を爲しつゝあつた。當時の青年の尊敬して止まざりしミルは一八六五年『ハミルトンの研究』を題する論文を書くまでは何等從來の宗教的意見と異つたものを書いては居なかつた。此頃スリー・スチヴンは國教派の牧師であり、ゼイムズ・ウオードは非國教派の牧師、マーシャルは聖職候補者、クリフォードは高教會派の人であつた。

一八六九年にシデウィックは『教義的束縛から免れる爲め』に特待研究生を辭した。其後之等の者は誰も基督教徒と呼ばれなかつたらしい。然しマーシャルはシデウィックと共につゝめて反宗教的態度を探らないやうにした。彼は基督教の道德、理想、動機に同感を表した。彼の書いた物の何處にも、宗教を貶す様なものはない。又彼の門弟中彼の宗教上の意見を判然と言ひ得る者はあるまい。彼は晩年に於て『宗教は一の態度である様だ』と云ひ又自分は神學の研究を止めなければ更に更に宗教を信じたと言つた。

一八六〇年代の終頃に彼の上に起つた變化は知識的變化で倫理的若くは情緒的變化——之は後に起つた——ではない。而も之の變化を齎したのは全く知識上の討論である。マーシャルは此の心的轉移は、モズリーから與へられたマンゼルの著 Bampton Lectures から生ずる論争に抑も起源すると言つて居た。マンゼルは現代の人に取つては何等の意義も有せぬけれども一八六〇年代の人に對しては、基督教の教義を智的基礎の上に打ち立てんとする最後の試みを爲した立役として重要な人

であつた。マンゼルはオックスフォード出の人で後にセント・ポールの首席牧師となつた人であるが、一八五八年に『英國教會にカントを取り入れやうと云ふ特異な理論をハミルトンから採用した。』——人類の心の妙なごまかしであるが約五十年間オックスフォードに於ては勢力があつた。一八五八年マンゼルは其著 Bampton Lectures によつて正教奉信の智的選手として前面に押し出された。一八六五年即ちマーシャルが學士號を得て天國の彼方に心を向け始めた年にミルの『ウィリアム・ハミルトンの哲學檢討』なる書が現れた。其はマンゼルがハミルトンを基督教神學にまで擴張して解釋した事に對する批評も含んで居た。之に對してマンゼルは答へた。マンゼルの正教擁護に依つて『正教には如何に辯護さるべきものが多いかが判つた』とマーシャルは言つた。此の大論争はマーシャルの心を支配し、彼は遂に暫らく形而上學の研究に入るに至り、其後更に社會科學へ進むに至つた。

一八五九年にはダーウインの『種の起源』が出て世人の注意を天國、天涯から地上の大道へに向はしめた。又一八六〇年から一八六二年に亘つてスペンサーの『第一原理』(今は讀まれないけれど)が出て——之もハミルトンとマンゼルの論争から生れた——新なる方向を取り形而上學を不可知論に陥れ、深く染められた形而上學的人人以外の者を盲目的狹路から救つた。形而上學的不可知論、進化論、及び前時代の智的遺産として尙殘存せる功利的倫理學は相共にマーシャルの若き心を新しき方向へ推し進めた。

かくてマーシャルは形而上學より倫理學へ心を轉換した。彼は前代の經濟學者を支配して居た功利主義の思想から明白に離れはしなかつたと言つても差支なからうと思ふ。然し彼が如何に注意深く之等の事柄を取扱つたか云ふ事は注目に値する。此の點に於て彼はシデウィックより一步進みデューンズと反對の極端に立つ。彼が倫理上の學說と經濟學の研究とを結びつけた云ふ特別な個所は彼の著書の何處にもないと思ふ。經濟問題の解決云ふ事はマーシャルに取つては快樂主義的な算法の應用ではなくて人間の能力のより高き——『より高き』云ふ語の何を意味するかは問はず——發揮の先行條件であつた。『貧乏の原因の研究は人類の大多數の墮落の原因の研究である』と經濟學者は主張することが出来る。又此の主張は經濟學者の心意を向くるに足るものである。同様に進歩の可能なりや否やは『大なる程度に於て、經濟學の範圍内に在る事實と推理に依存する。而して經濟學の研究に彼等の最高の興味を引きつけるのは又此の事である。』たゞ此の問題は又『一部分人間性の道德的、政治的能力に依存するものだ』としても以上の事は尙ほ眞實である。『又之等の事柄——人間性の道德的、政治的能力——に關しては經濟學者は何等之を知る特別な手段を有せず、彼は他の爲す所を倣ひ、出来る限りよき推定を爲さねばならぬ』

以上は彼の最後の立場であつた。然しながら彼が經濟學に入つたのは唯倫理學を通じてであつた。晩年に於て自分の心の歴史を回顧して彼は言つた『私は形而上學から倫理學へ行き而して社會の現狀を正當に認めることは出来

來難いことを考へた。現今では道德學と稱せられるものを多く讀んで居た一友人が常に「ああ！若し君が經濟學を解するならばさう言はないだらう」と言つた。そこで私はミルの經濟學を讀み而して驚いた。私は物質的な快樂の不均等よりも寧ろ機會不均等の適否について疑を挾んだ。それから私は休暇に二三の町の貧民窟を訪れ其の街から此の街に貧民の顔を見て歩いた。次に私は出来るだけ徹底的に經濟學を研究しやうと決心した。』

彼が經濟學へ這入つて行つた事情については一九一七年頃彼自身が數枚の原稿に書いて居る。それは其著 Money, Credit and Commerce の序文とやらとして書いたもので次の如く書いてある。

『一八六七年の頃私が主としてケンブリッジで數學を教へて居た時に、マンゼルの著 Bampton Lectures が手に入つた。私は彼の研究の最も重要な問題は人間の possibilities と云ふことだを考へた。そこで私は暫時形而上學の研究をやつた。が然し間もなく、一層進歩した研究と思はれた心理學に走つた。人間の能力の高度な急速な發展の可能性に關する研究は私を恍惚たらしむるものであつたが之によつて私は次の問題に達着した。英國(並に他國の)勞働階級的生活條件は只だけの程度にまで生活の充實を一般に齎すか？年若い賢い人人は私に、生産資源が大多數の人に餘暇と勉學の機會を與ふるに足らぬのだと言ひ、私に經濟學研究の必要を説いた。私は彼等の忠告に従つた。而して自分を無味乾燥なる事實の國を放浪して居る人のやうに思ひ、速に純粹思想の豊富な國に歸ることを只

管顧つた。然しながら經濟學を研究すればする程、私の必要とする知識の割に經濟學の知識の少い事を感じた。而して約五十年間殆んどそののみを研究して來た今日に於て尙研究の當初に於けるよりも其の知識の足らざるを感ずる。』

マーシャルは尙形而上學時代に在つた一八六八年原文でカントを讀まんぞ欲してドイツへ渡つた。或時彼は言つた『カントは私の指導者だ。私の崇拜する唯一の人だ。だが私は前へ進めぬ。前面は雲霧に鎖されて咫尺を辨ぜぬ。而も社會問題は竊に目前に近づいて居る。眞生活の機會は少數者に限られて居るのか？』。彼は前にシヂウィックを指導した一獨人教授ミドレステンに住んで居た。ヘーゲルの歴史哲學は大なる影響を彼に及ぼした。彼は又獨逸の經濟學者殊にロツシャアの著書を讀んだ。かくする中にセント・ジョンズ・コリツヂのベートスン博士は學校當局を説き道徳學の特別講座を彼の爲めに設けしめた。そこで彼は博士の幹旋によつて其の講座を擔任するこゝとなつた。彼は一時他の道徳學の部門即論理學、ペンタム等の短い講義をして居たが、間もなく經濟學を擔任するに至つた。彼の經濟學研究に對する献身——父の希望に従つて僧職に就くと同様に彼は之を献身と考へて居た——はかくて實現された。懷疑心の混沌の二年間は彼の想像力に深い印象を残した。彼は後年、高職に就く資格ありと考ふる門弟達にしばしば當時のこゝを述懐した。

高職云ふのは——人類の幸福と善き生活の機會を主として決定するこゝろの、日常生活の様式と原理とを科學的獨立を以て研究する地位、之をマーシャルは高職と考へた。彼が未だ經濟學者たらざりし初期の事をもを記述し終るに先立つて、しばらく彼の人生觀の色彩を考へやう。ミ云ふのは夫は此の當時既に定まつて居たのだから。

十九世紀の最後の十年間に於てケンブリッジで道徳學の講座を擔任して居た彼の二人の同僚シヂウィック、ウオードと同じくアルフレッド・マーシャルは聖人、牧師の種族に屬した。而も彼等と同じく二重の性格を賦與せられて居た。即ち彼は同時に科學者であつた。説教者、人の牧者としての彼は他の同様の人より特に秀でて居たミ云ふ譯ではない。科學者としての彼は其の専門の領域に於て最近百年間に於ける世界中の第一人者であつた。それにも拘らず彼自身最も重要視したのは此の第一の性格——聖者、牧師の性格——であつた。

此の第一の自我が主人で第二の自我は召使であるこゝ彼は考へた。第二の自我は其自身の爲めに知識を求め、第一の自我は實際的進歩の必要に抽象的目的を從屬させた。驚の鋭眼と廣翼とはしばしば聖者の命令を果す爲めに地上に呼び返される。

此の二重性格からマーシャルの力と弱點のものが出来て來、相闘ふ二つの意志が出、力の空費が起り、彼に常に伴ふ二つの見解が生じ又彼が有した同情と嫌惡も茲に起因する。

他の點に於ては彼の性格の多面なるこゝが全く利益であつた。經濟學の研究は非凡高級なる特別な天稟を必要とするとは思はれぬ。其は哲學、純粹科學の高級なる部門に比して甚だ易い學問と知識的には看られ得るではないか？然し善き經濟學者、或は善きと言はれないまでも相當な經濟學者さへも極く『稀なる鳥』ではないか。優秀なる學者なき易い學問！此のバラドックスは、優秀なる經濟學者は諸種の天性の稀なる組合せを有せねばならぬミ云ふ事實によつて説明さるべきだ。優秀なる經濟學者は諸種の異つた方面に長じなければならぬ。而して人の兼備するこゝ稀なる諸才能を組合せねばならぬ。或る程度に數學者であり、歴史家であり、政治家であり、哲學者であらねばならぬ。象徴を解し言語でしやべらねばならぬ。特殊な事を一般的な條件の下に於て熟考せねばならぬ。同一の思想の飛躍に於て抽象的な事と具體的な事に觸れねばならぬ。未來の目的の爲に現在を過去の光に照して研究せねばならぬ。人の性質、制度にして全く彼の注意の外に在るものはない。有意的で而も同時に超世的であらねばならぬ。藝術家の如く高踏的で清廉であつて而も時には政論家の如く地上近く在らねばならぬ。此の多方面なる性格の全部でないにしても其の多くをマーシャルは併有して居た。而して彼が經濟學者として必要なる天分中の最も重要な最も根本的なものを備へて居たのは主として彼の性格と其の受けた訓練とが多方面であつた事に基く。彼は同時に有名な歴史家であり數學者であり、特殊事項及一般事項の處理者であり、一時的な事及永久的な事の取扱者であつた。

(未完)

千里山俳壇 朝 冷 選

校友 木下 眉 城

鮪群るる陽筋明りの水の垢

春の夜の輕き緋鹿子布團哉
夜篝の消え消えに花の吹雪哉
日永さを二十日鼠の車かな
葉櫻や塚の砂の崩れるる

校友 土井 春 綾

寺の畫人の來てゐる梅の花
梅林に雪を見る日や諸子賣
家建つる木の匂ひつ陽炎へり
なにけなく木の芽撈りつ暖き
冠のかたむく雛の別れ哉
雀巢をつくるよ宿の日永なる
春雨や藥の匂ふ部屋の内
風呂烟這ひゆく雨の豆の花
紅椿町遠くきて降り出しぬ
轉に野をゆき暮さなりにけり
臘夜を歩き疲れて風呂に入る
燈のならぶ港につきし臘哉
雲洩るる日の池にさし柳の芽
日は山に入りつつ風の柳哉
山に雪ある湯の町の柳哉

校友 村 上 善

一時の雨に映えたる若葉哉
芽柳に明るき雨の校舎哉
追 加 朝 冷
茨咲いて雨呼ぶ夜夜の蛙かな
顔包む戀を蛙は罵りぬ

一、富季雜吟募集

一、送稿先 兵庫縣灘深江 有田朝冷宛

一、締切 毎月二十日

一、用紙半紙、封皮に「千里山俳句」と明記の事

寄附申込者芳名

一口金五圓（申込順）

一	二	二	二	五	二	一	五	一	五	一	一	二	一	一	二	一	一	四	一	一	五	二	二	二	五	一	一	
口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	
赤野愚村氏	永井專三氏	星野行則氏	高窪喜八郎氏	下村耕次郎氏	阿部克太郎氏	生駒吉之助氏	深尾隆太郎氏	寺村民藏氏	宮崎敬介氏	日高驥三郎氏	緒方收二郎氏	櫻井匡氏	中村鄧次郎氏	池尾芳藏氏	安住伊三郎氏	山田正三氏	入江真太郎氏	宮本英脩氏	市來崎佐一郎氏	西松喬氏	奧山春枝氏	小西儀助氏	森下博氏	大槻龍治氏	有田邦敬氏	金森又一郎氏	齋藤恒三氏	安宅彌吉氏

柿崎記念文庫の設立に就て

關西大學理事として永年盡瘁せられた柿崎欽吾氏が昨年十二月長逝せられたことは私共の痛惜に堪へぬ所であります。

就ては今回同學に對する故人の功德を永久に記念する爲め同志相謀つて左記の事業を遂行いたしたいと存じます。何卒微衷を諒せられ該事業に御賛同下され御高援を仰ぎたく御懇願申上げる次第であります。

記

一、柿崎記念文庫を設け之を關西大學に寄贈すること
一、右に要する資金は之を大方各位の喜捨に仰ぐこと、但し便宜上一口を金五圓とする

大正十四年五月
柿崎記念文庫設立發起人一同

二	口	稻畑勝太郎氏	五	口	宅徳平氏
一	口	森川太郎氏	二	口	高石眞五郎氏
一	口	辰巳經世氏	二	口	佐々木勇太郎氏
五	口	後藤武夫氏	一	口	森收次郎氏
一	口	戸田省三氏	五	口	肥塚源次郎氏
一	口	川瀬五郎氏			(以下後報)

歐米の學界

マンチェスター大學アン
ウィン教授の計と同學評
議員會の決議

去る二月六日に開催されたマンチェスター大學評議員會は、最近物故した元同大學經濟史教授アンウィン氏 (Prof. Unwin) に關し左の如き稱揚の辭を呈するこゝを可決した。

「……マンチェスター大學評議員會はアンウィン教授の突然の訃を痛嘆して止まず、且つ同教授夫人に對し深き同情の意を表する。同評議會は、經濟史の教授として十五年の永きに亘り、故人が本大學に盡されたる顯著なる功績に對し、吾人が深大なる感謝の意を表せることを、永く本學の歴史に止めんことを切望する。彼は新しき原野の開拓者として本大學に來り、數年を出でしてこの國に於ける最初の經濟史學會を創設した。而して彼より刺激を得たる一群の學徒は彼の周圍に集り、彼と共に該題目に關する多大の貢獻を學界に供した。彼の學識、彼の熱心、更にその理想に對する彼の專心的努力と彼の嚴格にして奮闘的な人格は全學に深き印象を銘刻した。我評議員會はかくも尊敬すべき學者を稱揚するに當て、アンウィン氏の性格の魅力、彼の刺激、暗示、奇智縱横の辯舌等の賜、彼の多方面に於ける趣味、彼の止むところなき活動に衷心の誠實等果してこの程度まで想起し得るかを恐る。彼の高潔なる人格は彼を知る凡ゆる人に思慕の念を湧き立たしめ、彼の

感化は嘗に彼の學問的述作を通してのみならず、彼の生涯の凡ゆる方面を通して多數の人の上に及んだ……』

ケンブリッジ大學の少壯教授

ケンブリッジ大學キングス・カレッジのエフ・イー・アドコック氏(Mr. F. E. Adcock)は今回レイド博士(Dr. Reid)の後を受けて古代史の教授に任命された。同氏は尙ほ齡五十に達せざるこゝ遠く、かくの如き少壯者にして教授の地位を得ることは同大學として珍しいことであるといはれてゐる。然し同カレッジで尙ほ氏の外に、三十一歳にして教授に任ぜられた現經濟學教授、僅かに二十九歳にして應用機械學の教授になつた故バートラム・ホフキンソン教授(Prof. Bertram Hokinson)の如き、全然例がなかつた譯でもない。

ミシガン大學學長の計

ミシガン大學學長マリオン・ル・ア・バルトン博士(Dr. Marion LeRoy Burton)は、去る二月十八日同大學所在地に於て病没した。博士は一八七四年八月三十日に、アイオワ州ブルックリンに生れ、一九〇〇年業をミネソタ州のカールトン・カレッジに卒へ、同年ミナ・エル・モーゼス女史(Miss Nina L. Moses)と結婚した。後同博士は更にエールその他數個の大學に於て學位を受領し、エールその他に於て教鞭を取つてゐたが、一九一〇年スミス・カレッジの學長となり、一九一七年から二〇年までミネソタ大學の學長を務め、更にミ

シガン大學學長に轉じ以て今日に及んだ。享年漸く五十一、前途尙ほ多大の望みを囑されたるこゝで、各方面から悲痛哀惜の意を表されてゐる。

(第二三頁より續く)

門前 元吉郎(明三專法)	住吉區天王寺町九九ノ二
三阿部野室	此花區上福島北四丁目一
上田 市郎(大二專經)	上田敏之氏方
武野 覺藏(大五專法)	東成區大友町一三三
川島 利太郎(推)	住吉區北天下茶屋阪界線停留所東へ一丁
東田 憲一(大二專法)	東淀川區豐里町七五三
西本 寛一(大二專法)	港區北境川町一丁目三一
鈴木 彰(大二專商)	北區河内町二丁目二六彦坂鹿之助氏方
金星 武三(大二專法)	北區此花町二丁目四六
勝島 龜代藏(大八專法)	豐能郡池田町二〇二二
鄭 竣(大二專法)	朝鮮慶尙南道居昌郡渭川面蘆川里
田 守 格(大二專經)	奈良縣磯城郡初瀬町
千田 芳市(大二三專法)	岡山縣都窪郡大高村大字老松四三
松川 庄太郎(明三四專法)	東京市下谷中根岸町一三
相繁 俊三(大二專法)	東京市外中澁谷三一五秋山光子氏方
岡野 榮太郎(大二專商)	名古屋市中區牧野町村前六ノ一小倉角太郎氏方
平賀 松男(大二專法)	兵庫縣印南郡寶殿驛官舎
中村 豐高(大九專法)	神戸市若松町五丁目三
島 昌三(大二專商)	北區堂島上一丁目一一
太田 元次(大二專法)	東區淡路町一丁目七二足立氏方
笠置 亮次(三專經)	兵庫縣武庫郡精道村芦屋

玉井 磨輔(明四二專經) 宇山芦屋玉置氏方
石塚 清(大二專商) 東京市外下澁谷東亞電機株式會社
濱松 參(大七專商) 東京府下大井條村六一六〇市田四郎市氏方
北坂 正三郎(大二專商) 香川縣坂出町住宅五號
栗津 友七(明四三專商) 和歌山市九番町九太田氏方
淺井 明(大二專經) 住吉區阿部野町一一〇
栗津 友七(明四三專商) 東京府澁谷町字中澁谷五七五字田方
西原 誠太郎(大二專法) 西區江戸堀北通二丁目三二米澤方
加茂 實(大二專商) 大連市寺間通海務協會齋
吉村 寅藏(大四專法) 田秀藏氏方
東京市麻布區市兵衛町二丁目二五

校友改姓名

(舊) 大二三專法 花立 勸
大二三專經 岡 格
大二三專法 田邊 芳市
大七專商 尾 參
大二三專法 關 清成
(新) 大二三專法 花立 直野
大二三專經 岡 守格
大二三專法 田邊 芳市
大七專商 尾 松成
大二三專法 關 清成

校友逝去

大正十四年四月 大阪府港區夕風町一丁目 眞木 茂氏
(大正四年專門部法律科出身)
大正十四年四月廿八日 元木 道治氏
(大正六年專門部法律科出身)
右訃音に接し謹んで弔意を表す

學生諸君に告ぐ

千里山學報投稿に就て

▼學友會各部の記事、各種研究會、親睦會、縣人會その他學生諸會合の記事、論文、文藝作品等本誌に掲載希望の原稿は、總て千里山學舍圖書閱覽室内及び福島學舍學生入口左側に設置してある千里山學報投稿函に投入して下さい。
▼但し寫眞その他投入不能の材料は、事務所又は學報局へ直接提出して下さい。
▼毎號締切は前月二十五日限りとし、その以後の分は次號に廻します。
▲尙ほ取捨撰擇は一切學報局へ任せて頂きます。
大正十四年五月 關西大學學報局

大正十四年五月十三日印刷
大正十四年五月十五日發行

不許複製

編輯兼發行人 辰巳經世
印刷者 飯田彌之助
印刷所 鐵三有社
發行所 關西大學學報局
大阪府此花區上福島北二丁目

福島學舍 關西大學
大阪府此花區上福島
電話土佐堀(一〇四九)五五七〇
千里山學舍 關西大學
大阪府外千里山
電話吹甲一三三

關西大學校友ソノ他關係者各位へ

●千里山學報維持費トシテ、校友ソノ他關係者各位カラ續續多額ノ御出捐ニ預リ有難ク幾重ニモ御禮申上ゲマス。

何時モ申上ゲテキマス通り、出來ルナラハ每號無料デ御配付申上ゲルノガ本意デアリマスガ、今ノトコロドウシテモ各位ノ御援助ニ俟タナケレバ、到底發行ヲ續ケテ行クコトノ出來ヌ狀態ニアリマスノデ、遺憾ナガラ不遠慮ニト言フヨリモ寧ロ進ンデ御寄捐ヲ仰イデキル次第、何卒惡シカラズ御諒恕ヲ願ヒマス。

●金額ハ各位ノ御志ニ委セル外ゴザイマセンガ、大體年額貳圓位御寄捐願ヘマスレバ收支相償フ旨申添ヘテ置キマス。

●從來御出捐願ヘナカツタ方ニ、コノ際何分ノ御援助ヲ御願ヒ申シ上ゲマス。ソシテ新タニ御出捐下サル方ハ、御手數デスガ左ノ申込書ヲ御切り取り下サツテ、金額ナリ拂込方法ナリ適宜御書入ノ上御送付願ヒマス。

●尙ホ、一年以上繼續御送申上ゲテ井ル方デ、今尙ホ御出捐ガナク、且ツ維持費ニ付テ何等ノ御通報ニモ接シナイ方ハ、或ハ送付先ニ現住サレナイノデハナイカト存ジマスカラ、今後發送ヲ見合セルコトニ致シマス。

大正十四年五月

關西大學學報局

千里山學報維持費拂込申込書

住所

年度

科

名貴

金額

一金

拂込方法

振替貯金又ハ郵便爲替

集金郵便

(何れか一方を抹消して下さい)

御願二件

▼御面倒ですが校友各位の當學報局に寄せられる御書信には必ず御卒業の年度並に部、科名を御書き添へ下さるやう御願ひ申上げます。

▼這般集金郵便に關する規則が改正せられまして一口金額參圓以上でなければ取扱はれないことになりました。就きましては本誌の維持費を集金郵便で御拂込み下さる場合には申し兼ねますが一箇半分若くはそれ以上として金額參圓以上御指定下さるやう勝手ながらこれ亦御願ひ申上げます。

大正十四年五月 關西大學學報局

關西大學校友各位

關西大學
同第二商業
關西甲種商業
指定

明文堂
野島書店

大阪市此花區上福島北三丁目
電話 土佐堀 一二八六番
振替 大阪 三九九九一番
本學校友 野島藤次郎

關西大學
關西甲種商業
關西第二商業
指定洋服商

大阪市上本町六丁目

長谷屋號

電話 南 四五一二番
振替 大阪 五五三八番

●今宮支店 ●釣鐘町支店

文房具、制帽
雜貨、食料品

關西大學給品部

千里山學舍學生控所
福島學舍學生控所 內

フエルモ一號

端西國ウ井リアム、ゼー、バーナード時計會社製「去華就實」主義
ノ時計、其號「フエルモ一」伊語(FERMO)ハ實ニ其名ノ示スガ如
ク精確堅牢ニシテ永久ニ安心シテ御携帶ヲ願ヒ得ル斯界ノ
逸品切ニ御試用御勸メ申上マス



ニツケル	パリヌ型	「フエルモ一」	アンクル	十五石入	八型半	腕時計	金貳拾五圓
銀	同	同	同	同	同	同	金貳拾貳圓
同	同	同	同	同	九型半	同	金貳拾壹圓
同	同	同	同	同	八型半	同	金參拾五圓
十八金	同	同	同	同	同	同	金參拾五圓
同	同	同	同	同	九型半	同	金四拾五圓
右ノ外ニ	同	同	同	同	同	同	同
ニツケル	パリヌ型	「コンゴ一」	アンクル	十五石入	十型半	腕時計	金拾貳圓
銀	同	同	同	同	同	同	金拾參圓

大阪高麗橋四丁目(淀屋橋筋南入東側)



生駒時計店

電話 本局 八四五、四七一六
振替 番號 大阪 三八五

大 阪 地 方 裁 判 所 部 長
法 學 士 和 田 千 一 著

親 族 法

最 新 刊

婚姻法の研究は一國文化の爲に殊に等閑に附すべきものでない。然るに之が研究の甚だ振はざるを遺憾とするところである。今本書は大阪法衙の名判官として又關西大學に親族法を論じて令名ある著者が其最も得意とする婚姻法を法制史的、比較法學的、分析的、立法學的に研究し、猶ほ斯法に關する判例の蒐集及び系統的の研究より婚姻に關する皇室法の研究に迄及べる約八百頁の大著にして斯法を研究せるものとして實に未曾有のものである。あるを疑はない。敢て専門家、實際家、學生は固より一般知識階級の士に推奨する所以である。

婚 姻 法 論

四六判 總布製上
紙數 約八百頁
天金 上紙 箭入
定價 金五圓八拾錢
送料 內地 拾八錢

第一分冊 (既刊) 定價 金壹圓
第二分冊 (既刊) 定價 金壹圓
第三分冊 (印刷中) 以下 續刊

大 阪 市 北 區 會 根 崎 上 三
大 阪 巖 松 堂 書 店
電 話 一 六 五 三 振 替 大 阪 一 九 七 二